

平成27年 第1回定例会

喜界町議会会議録

平成27年3月5日 開会

平成27年3月20日 閉会

喜 界 町 議 会

平成27年第1回定例会会議録目次

第1号（3月5日）（木曜日）

1、開 会	5
1、開 議	5
1、会議録署名議員の指名	5
1、会期の決定	5
1、諸般の報告	5
1、施政方針	6
1、報告第1号～2号上程 （町長報告）	16
1、議案第1号～9号上程 （提案理由説明、総括質疑、委員会付託）	17
1、議案第10号～27号上程 （提案理由説明、質疑、委員会付託）	26
1、議案第28号～32号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	29
1、議案第33号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	32
1、散 会	33

第2号（3月16日）（月曜日）

1、開 議	36
1、一般質問	36
1. 青山春男議員 【営農支援センター活用について】 【土地改良事業負担金滞納未納金について】 【赤連共有地取得後跡地利用について】	36
2. 里村忠弘議員 【農業振興策について】 【本町の国民健康保険診療所の今後の見通しについて】	42
3. 谷本泰男議員 【出産体制について】 【国の出先機関について】	48
4. 生駒 弘議員 【地方創生戦略の推進について】	53
1、散 会	55

第3号（3月20日）（金曜日）

1、開 議	59
1、予算審査特別委員長報告 （議案第1号～9号）	59
1、総務文教常任委員長報告 （議案第10号～19号）	62
1、産業福祉常任委員長報告 （議案第20号～27号）	65
1、議案第34号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	68
1、議案第35号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	69
1、同意第1号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	70
1、同意第2号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	72
1、同意第3号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	74
1、発議第1号～3号上程 （質疑、討論、採決）	76
1、発議第4号上程 （質疑、討論、採決）	77
1、議員派遣の件について	78
1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	78
1、閉 会	79

平成 27 年第 1 回喜界町議会定例会

平成 27 年 3 月議会

平成 27 年第 1 回喜界町議会定例会

平成 27 年 3 月 5 日

(第 1 日)

平成27年第1回喜界町議会定例会

平成27年3月5日（木曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
 - (1) 議長報告
- 日程第4 施政方針
- 日程第5 報告第1号 喜界町高齢者保健福祉計画（第6期介護保険事業計画）について
- 日程第6 報告第2号 喜界町新型インフルエンザ等対策行動計画について
- 日程第7 議案第1号 平成27年度喜界町一般会計予算について
- 日程第8 議案第2号 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第3号 平成27年度喜界町介護保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第4号 平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第11 議案第5号 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第6号 平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第7号 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第8号 平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第9号 平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第10号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第11号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第12号 喜界町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第13号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第14号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第15号 喜界町行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第16号 喜界町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第17号 喜界町役場庁舎建設委員会設置条例を廃止する条例について
- 日程第24 議案第18号 喜界町小中学校入学祝金支給条例の制定について
- 日程第25 議案第19号 喜界町立幼稚園保育料徴収条例の全部を改正する条例について
- 日程第26 議案第20号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第21号 喜界町指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の設定について
- 日程第28 議案第22号 喜界町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第29 議案第23号 喜界町長寿祝金に関する条例の制定について
- 日程第30 議案第24号 喜界町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第25号 喜界町妊産婦支援条例の一部を改正する条例について

- 日程第32 議案第26号 喜界町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第27号 喜界町浄化槽汚泥等前処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第34 議案第28号 平成26年度喜界町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第35 議案第29号 平成26年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第36 議案第30号 平成26年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第37 議案第31号 平成26年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第38 議案第32号 平成26年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第39 議案第33号 平成26年度喜界島港港湾整備工事（1工区）の工事請負変更契約の締結について

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	峰山 恵喜光 君	2番	河上 弘仁 君
3番	谷本 泰男 君	5番	榮 哲治 君
6番	生駒 弘 君	8番	乾 和夫 君
9番	安田 英次郎 君	10番	里村 忠弘 君
11番	外内 千里 君	12番	上間 一寛 君
13番	安岡 歡眞 君	14番	青山 春男 君
15番	中島 智一 君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉沢 伸一 君 事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇 君	副 町 長	直島 秀守 君
教 育 長	積山 泰夫 君	総 務 課 長	隈崎 悦男 君
税 務 課 長	叶 日出克 君	企 画 課 長	吉行 進 君
住 民 課 長	武田 秀伸 君	消 防 分 署 長	前泊 哲治 君
早 町 支 所 長	加島 英郎 君	生 涯 学 習 課 長	岩松 利和 君
産 業 振 興 課 長	栄 常光 君	建 設 課 長	金江 茂 君
喜 界 園 園 長	金井 勝芳 君	会 計 管 理 者	愛津 克浩 君
教 委 総 務 課 長	嶺岡 寿一 君	農 委 事 務 局 長	住岡 秀樹 君
保 健 福 祉 課 長	富 充弘 君	水 環 境 課 長	秋田 達磨 君
あゆみ幼稚園園長	栄 四枝 君		

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（中島智一君）

おはようございます。

ただいまから、平成27年第1回喜界町議会定例会を開会いたします。

△ 開 議

○議長（中島智一君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりでございます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中島智一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、谷本泰男君及び榮 哲治君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（中島智一君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの16日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月20日までの16日間と決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（中島智一君）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。

3点あります。

1点目は、2月26日、広域事務組合の第1回定例会が開催され、市町村長、議長会共同議題であります、一つ、平成27年度奄美群島広域事務組合、2番目にT I D A ネシア基金特別会計、3番目に奄美パーク事業特別会計等、25年度決算及び27年度予算について審議に参加いたしましたが、原案のとおり可決されております。

2点目は、鹿児島市北埠頭において、新造船フェリーきかいの船内見学及びレセプションに参加させていただきました。喜界町の生活路線でありますフェリーきかいは、昭和54年に建造

されて以来、3代目の新造船であります。総トン数2,551トン、最高速度21.5ノット、航海速度19.7ノット、旅客定員196名、載荷重量1,209トン、トラック18台、乗用車11台等を積載します。また、新しい装備を随所に設置し、バリアフリー対応、ストレッチャーごとに入る大型エレベーターを設置し、一人用個室、授乳室、シャワールーム、ペットルーム等、乗船者に優しい心遣いがなされ、効率化とスピードアップによりわかりやすい運行ダイヤへととなりました。

サンロイヤルホテルにおいて、レセプションが開催され、有村海運の社長、鉄道運輸機構の社長と、それから伊藤知事等の祝辞などがあり、川島町長の音頭のもとで、参加者約200名ぐらいと思いましたが、その方々が祝杯を挙げ、盛大に盛り上げました。

3点目は、2月26日、奄美市において奄美群島議長会2月定期総会が開催され、25年と27年との事業並びに予算について審査され、原案のとおり可決されました。次に、本会役員を選任及び58回議員大会などについて、話し合いが持たれました。本会新役員を選任については、話し合いの結果、新会長に瀬戸内町の安議長、それから副会長に大和村の宮田議長、伊仙町の琉議長が決まりました。27年度の議員大会は、5月21日、和泊町で実施と決定しております。

つきましては、平成23年度、24年度までは大島郡の議長会副会長として2年間、25年度、26年度まで2年間、大島郡の議長会会長として合わせて4年間にわたり、無事役目を果たすことができました。ひとえに皆様の御協力のおかげの賜物と思っております。ありがとうございます。

これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 施政方針

○議長（中島智一君）

日程第4、施政方針を行います。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。

平成27年第1回喜界町議会定例会の開催に当たり、町政運営の基本方針について所見を申し上げ、町民の皆様を初め議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

国の現下の財政状況は、急速な高齢化を背景とする社会保障経費の増加、リーマン・ショック後の経済危機への対応、名目経済成長率の低迷等もあり、財政状況は大幅に悪化しております。

こうしたことを踏まえまして、政府は強い経済が日本の国力の源であり、「経済の好循環」を確かなものとし、全国津々浦々にまで景気回復の実感を行き渡らせる、若者が将来に夢や希望を持つことができる魅力あふれる「まちづくり、ひとづくり、仕事づくり」を進めることにより、元気で豊かな地方の創生に全力を挙げることでされております。

また、昨年12月に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するために、今後5カ年の目標や施策の基本的な方向を示した、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が取りまとめられております。この中では、世界に類を見ないスピードで進行している「人口減少、超高齢社会」

の原因を、少子化と東京への一極集中としており、結婚から出産、子育てまでの切れ目のない支援や、都市部から地方へ移転しやすい環境づくりを掲げています。

あわせて、地方創生を国と地方が一体となり、中長期的視野に立って取り組むため、全自治体に対して、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定を要請しているところであります。

本町といたしましても、こうした国政の流れを受け、昨年末に「喜界創生プロジェクトチーム」を発足させ、今後、ワーキンググループ設置、有識者会議等を立ち上げ、本年夏ごろを目途に、「喜界版総合戦略」の素案を策定、公表する予定であります。第5次喜界町総合振興計画に基づき「心豊かで活力に満ちたうるおいの町」実現のために、本町の地域特性や可能性をしっかりと生かした地方創生に取り組んでまいります。

昨年も申し上げましたが、我が島には我々が生きていくために必要な資源があり、また、温暖な気候、素晴らしい自然、穏やかな住民、独自の文化など、お金に換算できない大切なものが残されています。島民の持ち味である、「急がず、みんなで地道に一步一步積み上げる」精神で取り組み、いま一度自分たちの足もとを見詰め直し、発想を転換することで、ハンデを強みに変えることも可能だと思います。

それでは、主な施策について申し上げます。

1、地域を支える基盤づくり。本町は古くから農業立島として存続してきましたが、その農業分野において、後継者不足、農家戸数の減少、農産物価格の低迷など、農業を取り巻く環境は厳しく、多くの難問を抱えています。

こうしたことを踏まえ、もうかる農業の展開、農業後継者の確保などを強力に進めていく必要があります。まずは、サトウキビを主としつつ、畜産または園芸との複合経営による収益性の高い農業を推進してまいります。また、新規就農者支援についても、研修や国の就農支援金を活用してまいります。

糖業振興につきましては、昨年は3期ぶりの8万トン台になりましたが、今年度につきましては、春先の低温、台風被害等により、品質に大きく影響が出ており、厳しい年になることと予想されます。町といたしましては、生産者の生産意欲並びに生産向上に向けて、土づくり対策や優良種苗の供給、管理機械、収穫機械の機能向上への助成、害虫駆除のための農薬の助成など、各般の施策を引き続き行ってまいります。さらに、国の基金事業を活用し、各関係機関、団体と一体となって、収穫面積の確保並びに反収向上に取り組んでまいります。

畜産振興につきましては、昨年度から枝肉相場の安定や全国的な子牛不足による需要増により子牛価格は上向いており、27年1月競りにおいては平均50万円台という高価格の相場になり、安心していただいております。また、本町の肉用牛生産は、豊富な草資源を活用した繁殖経営が行われ、年6回の競り出荷頭数も1,300頭を超え、畜産振興が図られてきているところであります。そのような中、粗飼料自給率を高めるなど、生産コストの削減を図り、課題である飼養戸数の増加につながるよう、研修制度を利用した、2、3頭飼いの新規農家確保に努めてまいります。また、本年度も頭数増を目的とした推進事業を行うことで、産地間競争に負けない、足腰の強い肉用牛農家の強化を図ってまいります。

園芸振興につきましては、新たに園芸推進員を配置し、畑地かんがい施設を利用した作付面

積の拡大を推進しております。今後も各種支援事業を有効的に活用しながら、農家の所得向上を図ります。

野菜、花卉につきましては、重点品目のトマト、カボチャ、メロン、ソラマメ、キクを中心に各種事業を推進し、その他の野菜についても新たな露地品目の試験栽培及び農家への現地試験を行い、園芸の面積拡大を図ります。

果樹については、マンゴーが近年、新規栽培者や面積もふえ、生産量も増加傾向であります。今後は、栽培講習会による技術の習得や、品質向上を目指してまいります。在来かんきつやタンカンなどのかんきつ類がゴマダラカミキリムシの食害を受け、枯れる被害が以前から発生しており、被害軽減のため、この虫の買い取りを引き続き継続してまいります。

ゴマの振興につきましては、昨年の春先の低温、雨が多かったことから発芽せず、さらに相次ぐ台風被害により、過去最低の生産量となりました。ゴマは気象条件により、生産量が不安定な品目ではありますが、日本一の産地として、サトウキビの夏植え前の間作として重要な品目でありますので、例年どおり継続的に支援事業を行い、面積拡大と品質向上を図ってまいります。

特殊病虫害防除対策につきましては、カンキツグリーンング病が平成23年度で根絶を達成することができ、新たな発生をみないため侵入警戒事業を昨年を引き続き行ってまいります。アリモドキゾウムシは、平成22年度より喜界町全島を調査範囲とし、不妊虫放飼、密度抑圧防除、トラップ調査と段階的に撲滅を図っております。今後も調査結果を反映しながら、早期根絶へ向けて邁進してまいります。

営農支援センターにつきましては、サトウキビの増産を目的とした補植用一芽苗の生産・販売、パッションフルーツ、パパイヤなどの苗を販売、供給し、果実作目の普及に取り組んでまいります。あわせて島ミカンの果樹類も苗木の増殖を行い、町民に販売して、在来ミカンの保存を図ってまいります。また、家庭菜園用の野菜につきましても、旬な時期ごとに栽培講習会を行い、地場産野菜の普及、地産地消に取り組みます。また、同センターの施設を活用して、研修生を受け入れ、新規就農者、農業後継者の育成にも取り組んでまいります。

農産物加工センターにつきましては、在来ソラマメを原料とした加工品の商品開発に取り組んでいます。昨年より加工業者の施設の利用も増加したことに伴い、加工商品のバリエーションや生産量がふえ、群島内でも喜界島の農産物加工は高い評価を受けております。また、ゴマ洗浄、選別の受託を行っていますが、年々利用者がふえつつある中、さらなる選別機の能力アップにより、多くの利用者に対応できるよう施設の整備に取り組んでまいります。今後とも商品開発の拠点として、喜界島ならではの農産物を生かした商品開発の推進を図り、施設の利用促進につなげてまいります。

農村整備につきましては、県営事業を中心に整備を進め、区画整理、土層改良、排水対策、海岸保全を継続して実施してまいります。

また、地下ダム施設の維持管理運営や、農地・農道等の管理保全も継続し、日本で最も美しい村連合加入に恥じないよう、景観対策にも力を入れてまいります。以前より要望のありました、カラスの農作物被害対策についても、本年度は捕獲小屋2基を設置し、その被害対策に取り組んでまいります。

林業振興につきましては、森林は多様な環境保全と二酸化炭素吸収作用で重要な役割を担っており、本町におきましても、造林、森林管理を進め、特に島の水がめであります百之台地区は唯一の森林地帯で、ほとんどが人工林であり、水源涵養林として公益機能を高めてまいります。また、海岸においての森林は、台風などの被害軽減を目的とした重要な防災林で、景観対策も含め、整備を行ってまいります。

水産業につきましては、離島漁業の活性化を図るために、離島漁業再生支援事業を継続してまいります。また、魚食推進事業も継続して推進し、島内消費向上に努めてまいります。さらに、クルマエビ、ウミブドウ等の水産物の本土への輸送賃を補助する輸送コスト支援事業を活用し、漁業従事者の経営安定、所得向上に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、景気回復を実感することができない中、町内の商工業は依然厳しい状況にあります。そのため、事業所の経営安定と基盤強化を図るため、引き続き商工等資金、利子補給、補助の支援を継続して行います。また、事業所みずからが消費者動向などの社会的ニーズを的確に把握し、経営革新や創造的な活動への転換を図って、生産性や購買力強化に取り組みやすくなるよう、関係機関等と連携して支援策を確立してまいります。そのほか、商工会等が中心となった、商工業活性化を目的としたイベント開催の支援や、商品開発、人材育成といった、ひと・ものづくりを積極的に推進してまいります。

観光につきましては、既存の公共施設や集落に点在する空き家などを活用し、アイデアとおもてなしの心を持つ観光事業が活発化しております。このような事業を今後も支援するとともに、地域固有の歴史や文化、産業をからめた観光を推進するため、多角的視点で観光メニューをコーディネートできる人材育成もあわせて取り組んでまいります。また、引き続きオンラインの観光地づくりに必要な、光の当たっていない地域資源の掘り起こしや、その磨き上げ、それから、観光資源の一つであるツアーガイドの育成も強化を図ってまいります。

2番目の、生活と福祉の充実したまちづくり。まず、生活環境の整備。

(1) 公営住宅、下水道、町並み環境整備。公営住宅につきましては、湾宮戸団地の建てかえ事業を継続し、本年度は1棟5戸の整備を行います。また、公営住宅長寿命化計画に沿って、志戸桶団地の外壁、屋上改修を行い長寿命化を図り、さらなる住宅管理の経費縮減に努めてまいります。

下水道事業につきましては、平成26年11月に工事を完了いたしました。今後は施設の有効利用を図るとともに、引き続き接続率の向上に努め、生活環境の改善と公共用水域等の水質保全を図ってまいります。

農業集落排水事業は、施設の機能保全、維持のために、調査、計画の策定を行います。また、個別処理の合併浄化槽設置・整備事業も前年度に引き続き実施し、水環境の保全を図るため、さらなる啓発、普及拡大に努めてまいります。

(2) 簡易水道。簡易水道事業につきましては、水質検査計画に基づき定期的に水質検査を実施し、お客様に安心・安全な水の安定供給に努めてまいります。西部地区簡易水道は、平成23年度の着手から5年目になります。事業の早期完成を目指して、引き続き、浄水場、導水管の整備と並行して、主に、湾、赤連地区の配水管を整備いたします。また、平成29年度の公営企業会計の法的化に向けて、資産調査等を行うなど、移行業務に取り組んでまいります。

(3) ごみ処理。ごみ焼却施設クリーンセンターは、供用開始から20年以上が経過しましたが、設備の年次検査や必要な補修を行いながら、施設の安全と長延命化を図ります。管理型最終処分場の整備については、今年度も引き続き、環境影響調査等を実施してまいります。また、使用済み小型家電につきましては、昨年の実証事業を踏まえ、リサイクルを実施し、ごみの減量化に取り組みながら、循環型社会形成の推進に努めてまいります。

(4) 消防防災。東日本大震災を教訓に、防災対策についても優先順位をつけて取り組んでいるところでございます。災害時の有効な情報伝達手段である防災行政無線のデジタル化に向けた本格的な改修事業に取りかかります。

コミュニティセンターは避難所としての機能強化を図るために、非常用電源の整備を進めているところですが、継続的に環境整備を進め、備蓄用飲食料や日用品につきましても、限られた予算の中で年次的に確保してまいります。

防災訓練につきましては、自主防災組織を中心に、図上訓練を実施していますが、新しい地域防災計画及び災害時要援護者支援プランをもとに総合防災訓練を実施し、町民のさらなる防災意識の高揚を図ってまいります。

また、用地購入が完了した通信所跡地、アンテナ跡地につきましては、給食センター建設やヘリポートの整備を順次進めながら、新たな活用方法についても、町民のニーズに応じて計画してまいります。

社会福祉の充実。福祉施策全般につきましては、少子高齢化の進行、生活習慣病の増加など、近年、家庭や地域を取り巻く環境は急激に変化しています。このような中であって、健康づくりや子育て支援、高齢者、障害者支援など、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進するため、福祉、医療、介護、健康増進等、施策の充実を努めてまいります。

高齢者福祉事業につきましては、各地域長寿会や連合会への補助、敬老パス事業を引き続き実施し、高齢者の方々ができる限り住みなれた地域や家庭の中で、安心して暮らしていただけるよう、支えてまいります。なお、敬老金支給につきましては、支給対象年齢及び金額の見直しを図りたく、関係条例を上程いたします。

障害者福祉事業につきましては、重度心身障害者医療費助成事業や、身体障害者協会、手をつなぐ親の会への補助を行うとともに、地域活動支援センター事業はNPO法人喜界福祉ネットごま畑に、引き続き委託し、障害者の支援を図ってまいります。

乳幼児等医療費助成事業につきましては、平成27年度から、子ども医療費助成事業に名称を改め、助成対象を18歳までに引き上げ、子育て家庭の医療費軽減を図ってまいります。

母子保健事業につきましては、安心して子供を産み育てることができる環境のため、不妊治療や妊婦健康診査及び出産時の旅費助成、未熟児の医療費助成、喜界徳洲会病院への医師旅費助成など、出産・育児支援に努めてまいります。なお、平成27年度は、出産時の宿泊費助成を21日から31日に拡大し、妊産婦家庭の経済的負担軽減を図ってまいりたいと思っております。そのための関係条例を上程いたします。

健康増進事業につきましては、肺がん検診や胃がん検診など、各種検診を実施し、病気の早期発見、早期治療につなげるとともに、町民の健康づくりの指針、健康きかい21に沿って、生活習慣に起因する健康課題の改善に取り組んでまいります。

また、新型インフルエンザ等の感染拡大に備えるため、行動計画を策定いたしましたので、あわせて議会に御報告申し上げます。今後、町民に広く周知し、心身とともに健康で安心して暮らせる町づくりを目指してまいります。

児童福祉事業につきましては、子育て支援センター及び放課後児童クラブを引き続き実施し、子育て世代の悩み相談や、放課後も保護者が安心して働ける環境づくりに努めてまいります。また、療育を必要とする未就学児の通園事業、てくてく教室のさらなる充実に努めるとともに、療育を必要とする児童、小学生を支援するため、放課後などデイサービスの準備を進めてまいります。

青少年問題及び児童虐待、DV防止につきましては、学校並びに関係団体との連携を一層深め、対応してまいりたいと存じます。

国民健康保険事業につきましては、近年の保険料の減収や介護納付金、後期高齢者医療支援金等の増大が、国保財政を圧迫していますが、平成27年度国保税は現状を維持し、収納率の向上や特定健診等の受診率向上による疾病予防の推進、レセプト点検の充実等を図りながら、財政改善に取り組んでまいります。また、人間ドックやPET検診の継続実施をし、重症疾患の早期発見に努めるとともに、はしご受診、頻回受診の防止を図り、医療の適正化と医療費の抑制に努めてまいります。

国民健康保険診療所につきましては、現在月1回、4日間の診療を実施しておりますが、新年度より第2週と第4週を基本に、月2回、8日間の診療を実施いたします。

介護保険事業につきましては、制度開始から16年目、第6期を迎えるに当たり、国においてさまざまな法律改正が行われました。これに伴い、本町においても高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画を策定し、高齢者保健福祉計画運営協議会で慎重な御審議をいただき、本議会に報告を申し上げ、あわせて喜界町介護保険条例の一部を改正する条例を上程いたします。

また、今回の制度改正については、地域説明会の改正や各戸へのリーフレットの配布などによって周知しておりますが、今後とも改正点や保険料について、町民に丁寧に説明し、介護保険事業の周知に努めてまいります。

地域包括支援センターにつきましては、介護予防事業や認知症予防施策に重点を置くとともに、日常生活において支援を必要とする高齢者等の総合窓口として、虐待防止、権利擁護の対応、また、介護サービス以外のさまざまな包括的、継続的なマネジメントを行ってまいります。また、高齢者元気度アップ事業、配食サービスにつきましても、継続実施するとともに、新規事業として3名以上のグループによる主体的な見守り活動などを行うボランティア団体に対し、ポイントを付与する、高齢者元気アップ地域活性化事業を実施いたします。

後期高齢者医療につきましては、平成20年に制度がスタートして以来、順調に推移しており、今後とも制度の円滑な運営に努めてまいります。

老人福祉施設につきましては、入所者に対して、より快適な老後が送れる施設であるとともに、さらなるサービス提供に取り組み「老いてなお幸せ」が実感できるように努め、今後とも、より健全で良好な特別会計を維持していくよう、努力してまいります。

3番目、「ふるさとと自らの誇りを持つ教育」の推進と「生涯学習のまちづくり」。21世紀をたくましく生きる子供の育成、教育についてでございますが、少子化高齢化が進行している

本町にとって、町の豊かな未来を築く上から、教育による人材育成は喫緊の課題であります。長寿社会の到来に伴い、生きがいを支える生涯学習の基盤づくりも重要な課題であります。

町といたしましては、平成24年度に行われた学校再編の結果を生かして、学校環境の整備、教材備品等の充実、学習環境の整備・充実を図り、21世紀をたくましく生きる児童、生徒の育成に取り組んでまいります。

また、町民が心身ともに健康で、生涯にわたり生きがいを持って充実した人生が送れるよう、学びの場づくり、スポーツ活動の充実などに向けた環境づくりを支援してまいります。本町には先人の残した数々の文化財がありますが、文化財の保護、特に城久遺跡群の保存、活用、文化活動の充実等についても、支援をしてまいります。

教育は国づくり、町おこしの根幹にかかわることでもありますので、町といたしましても、教育の充実に向けてより一層力を注いでまいり所存でございます。以下、教育の詳細につきましては、後ほど、教育長から申し上げます。

続きまして、22ページをお願いします。

4、地域発展の基礎づくり。町土の有効利用。農用地につきましては、農用地、採草、放牧地の総量確保と地域に根差した意欲と能力のある担い手の確保・育成を通じた農業の持続的な発展を図ってまいります。国の新しい施策で設置される農地中間管理機構との連携により、農地基本台帳の整備、農地地図システムの充実、耕作放棄地の解消、担い手農家への農地集積や優良農地の確保、有効活用等の指導推進を図ってまいります。また農業者の老後の生活安定及び福祉の向上に資するため、農業者年金の加入推進活動にも努めてまいります。

地籍調査事業につきましては、本年度は、小野津、手久津久集落の各一部を実施いたします。地籍調査の成果である地籍図、地籍簿につきましては、各種公共事業等の基礎であり、多方面から早急な整備が望まれているところです。平成26年度末における進捗率は、土地改良事業と合わせまして、全体で36.7%でございます。

交通通信体系の整備。港湾及び漁港整備については、船舶の安全な航行や係留等を図るために、沖防波堤の整備を行っております。本年度は、喜界島港（志戸桶地区）（浦原地区）の沖防波堤並びに志戸桶地区の物揚場を整備してまいります。

町道など交通基盤整備につきましては、早町小学校周辺の通学路拡張整備工事、また、湾・宮戸地区の道路整備を引き続き行います。各公園施設や公共施設につきましては、快適かつ安全で利用者全ての方々に親しまれ、愛される施設、さらには利用したくなる施設として、適正な管理運営を図ってまいります。

共生、協働でございますが、大切な地域資源の一つである学校跡地につきましては、阿伝小学校跡地は農産物加工施設、坂嶺小学校は福祉事業、滝川小学校跡地は埋蔵文化財の拠点施設、小野津小学校跡地については、地域文化の交流にとどまらず、宿泊体験学習施設で活用されていますが、平成27年度より早町小学校跡地に、北海道大学等による喜界島海洋地質研究所が正式にスタートし、幅広い役割が期待されております。

町の維持発展のためには、集落を元気にする地域の活性化施策は欠かすことのできないものの一つだと認識しております。地域おこしの基本は集落でございます。集落活性化交付金事業

をさらに充実させるべく、有効な活用手段を探っているところでございますが、昨年度に引き続き本年度も形態を変えて、地域の皆様方から御提案いただいた案件について、件数を絞って支援していくことを考えているところでございまして、集落の特性を生かしたさまざまなアイデアが出ることを期待しているところでございます。

5、行財政の合理化。事務処理の合理化でございます。窓口業務につきましては「正確・迅速・懇切」を基本理念として、特に町民の身分及び行政サービスの基礎となる戸籍事務などについて、職員の研修、研鑽に取り組んでまいります。ただ、また昨年より、県からの権限移譲により、製品表示3法に基づく販売店への立ち入り検査を実施しておりますが、町民生活の安心・安全の向上を図り、町民にとって利用しやすいワンストップ行政に努めてまいります。

町広報紙は、県民への施策の周知や島外の出身者への情報提供のため、親しまれる誌面づくりに努めてまいります。本年度も常に新鮮な情報発信を念頭に、幅広い視野で取材し、的確な情報を提供いたします。

以上、平成27年度の町政運営につきまして、「心豊かで活力に満ちたうるおいの町」を基本理念とし、平成23年度より10カ年計画として策定されました、第5次喜界町総合振興計画の五つの基本目標に沿って所見を申し上げました。本町がより一層飛躍できるよう、創意工夫による自主・自立の町づくりに気概を持って取り組み、「小粒でもキラリと輝くいい島」を目指し、全ての町民の皆様が、将来に明るい希望の持てる地域社会を構築してまいる決意であります。

どうか、議員各位を初め町民の皆様方の変わらぬ御理解と御協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。終わります。

○議長（中島智一君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

教育について、御説明申し上げます。

16ページをお願いいたします。

学校教育においては、平成24年4月に学校が再編され、再編4年目を迎える今年は、適正規模の学校環境の中で、21世紀をたくましく生きる力を身につけた子供たちの育成を図ってまいります。

5月から土曜日の半日単位で、月1回程度、原則第2土曜日に、教育課程に位置づけた土曜授業を実施し、保護者、地域住民、関係団体等との連携を強め、土曜日に実施することの利点を生かすなど、社会全体での教育力の向上に努めます。施策の推進に当たっては、平成23年12月に策定した、喜界町教育振興基本計画に則して、学校教育、社会教育を推進してまいります。

教育行政の基本理念として「ふるさとと自らに誇りを持つ教育」と「生涯学習のまちづくり」を掲げ、その推進を図ります。

そのために、1、知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間の育成を図ります。

2、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間の育成を図ります。

学校教育の推進に当たっては、1、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成を重点目標に掲げ、その達成に向けて努力してまいります。そのために、幼・小保育参観、授業参観等の実施など、幼稚園、小学校の連携の推進、小中学校相互乗り入れ授業の実施など、連携型小中一貫教育を目指した取り組みの推進、中高合同進路講演会の実施や相互乗り入れ授業の実施など、中高一貫教育の成果を上げるべく、推進強化に努めてまいります。

2、「喜界島の子供たちもやればできる」の合言葉のもと、可能性への挑戦と向上心を強く意識させ、教育の成果を児童、生徒の姿で語ることを指標として取り組みます。また、教育の成果を上げるために、学校と家庭、地域が連携を密にし、一体となってそれぞれの教育機能を発揮できるよう支援してまいります。そのために、学力向上対策会議や学力向上推進会など、学校と家庭、地域が一体となって取り組む場をつくってまいります。

3、学習指導法の改善や家庭との連携を密にして、基礎的、基本的な知識、技能やその活用力をきちんと身につけさせ、取りたい資格、行きたい学校に行ける学力の定着を図ります。そのために、全教員1人年1回研究授業の実施や「家庭学習6090運動」などを推進してまいります。

4、生涯にわたる人間形成の基礎を養う幼児教育の充実に努めてまいります。その一環として、挨拶、聞く態度、発表する態度の鍛錬、暗唱教育の実践や小学校との交流学习を推進します。

5、全国的にいじめが問題となっており、平成25年9月に施行されたいじめ防止対策推進法で、市町村による方針策定が努力義務化されています。それを受けて、本町においても実効性のある体制で、積極的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応などに取り組んでまいります。そのために、実情に応じたいじめの防止などの対策を総合的かつ効果的に推進するための、喜界町いじめ防止基本方針の策定、いじめ問題対策連絡協議会の設置、重大事態発生等に係る調査組織の設置などを整備していきます。また、道徳教育の充実、一人一人を大事にする学級活動の実践、人権同和教育や生徒指導の充実等を図り、いじめの根絶に努めてまいります。

6、健常者と障害のある人がともに暮らす、ノーマライゼーション社会の創出が課題になっていますが、各学校に支援員、幼稚園に補助職員を配置して、その実現に向けて特別支援教育の充実に努めてまいります。

7、外部コンクールへの積極的応募や5月の夢育て強調月間の実施などによる夢・志の育成と、それに向かって努力する子供の育成など、やる気に満ちた人材の育成を図ります。

8、町図書館、中央公民館の歴史民俗資料室及び埋蔵文化財センターなどを利用して、ふるさとの産業、歴史、文化などの調べ学習や伝統文化の積極的な継承活動など、喜界島らしい教育を推進し、ふるさとに誇りを持つ子供の育成に努めます。

9、小学校1年生から外国語活動の実施、キャリア教育の小学校からの導入など、特色ある教育の推進を図ってまいります。

社会教育においては、生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を基本理念に、「心豊かで活力に満ちたうるおいの町」づくりを目指して、町民が心身ともに健康で、生涯にわたり生きがいを持って充実した人生を送れるよう学びの場づくりに努め、全ての人々が気軽に学ぶことができる生涯学習の町づくりに取り組んでまいります。

そのために、1、生涯学習の一層の充実を図るために、関係機関相互の連携強化や生涯学習情報の提供促進に努めます。

2、町民の学びの場の提供。生きがいつくりの支援の観点から、公民館講座、地域講座などの拡充や読書活動の充実を図り、各年齢層に応じた学習機会の拡充に努めます。

3、学校と地域との連携、協力体制による学校応援団を拡充し、地域全体で学校を支える取り組みを推進します。

4、社会教育団体の活動の活性化を図るために、社会教育諸条件の整備、拡充に努めるとともに、各種研修会を開催いたします。

5、家庭教育、成人教育の充実を図るために、家庭教育学級、校区長寿者学級を開設し、学習機会の拡充や学習内容の充実に努めます。

6、青少年活動の充実を図るため、ジュニアリーダー養成講座の実施や学校再編後の子供会活動の支援に取り組んでまいります。青少年健全育成では、青少年育成町民会議や校外生活指導連絡会と連携を図りながら、地域全体で子供を育む環境づくりに努めます。また、今年には戦後70年であり、伊佐市、旧菱刈町との姉妹町盟約50周年という節目の年であります。これを機に、戦争体験などの歴史学習や伊佐市との青少年交流に取り組んでまいります。

7、先人が守り育ててきた、ほかに誇れるすばらしい伝統文化や文化財の継承や保存、活用に努めます。平成26年3月18日、国指定天然記念物となった、荒木・中里海岸、喜界島の隆起サンゴ礁上の植物群落の保護、また平成26年4月に開設した埋蔵文化財センターにおいて、出土品などの展示の工夫、改善に努め、参観の便宜を図ります。さらには、シンポジウムを開催し、国指定に向けて機運を高めてまいります。また、10月31日から11月16日までの16日間、県下で一斉に第30回国民文化祭が開催されますが、本町では郷土芸能フェスティバルin喜界島と境界領域のダイナミズムin喜界島のもと、島唄、八月踊り、埋蔵文化財のシンポジウムなどを行って、その継承、発展に努めると同時に、文化の交流や喜界島の魅力発信に努めてまいります。

8、明るく活力に満ちた豊かな人生が送れるよう、スポーツ活動の支援と環境整備に全力を尽くして取り組みます。特に広報活動に力を入れて、平成23年度に設立いたしました総合型地域スポーツクラブきかい100スポーツクラブへの町民の加入を促進し、より多くの町民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる環境づくりに努めます。

また、本町で開催される県民体育大会、大島地区大会、グラウンドゴルフなどの運営に万全を期して取り組んでまいります。さらには、島内一周駅伝競走大会は、平成27年度で第50回目を数えるので、記念大会にふさわしく心に残る大会に努めてまいります。

9、体育施設・設備の充実については、町民の健康増進とスポーツに対するニーズに応え、現在ある施設の安全点検、整備、補修に努めてまいります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

これで施政方針を終わります。

暫時休憩とします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時30分

○議長（中島智一君）

引き続き、会議を開きます。

△ 日程第5 報告第1号 喜界町高齢者保健福祉計画（第6期介護保険事業計画）について

△ 日程第6 報告第2号 喜界町新型インフルエンザ等対策行動計画について

○議長（中島智一君）

日程第5、報告第1号、喜界町高齢者保健福祉計画（第6期介護保険事業計画）について、日程第6、報告第2号、喜界町新型インフルエンザ等対策行動計画について、以上2件を一括議題とします。

報告の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

報告案件を申し上げます。報告第1号、喜界町高齢者保健福祉計画（第6期介護保険事業計画）について、御説明申し上げます。

本計画は、平成27年度から29年度までの3カ年の介護保険事業計画を定めたもので、高齢者の尊厳の保持、自立支援という基本理念を踏まえ、介護保険事業の円滑な運営と、保健・福祉サービスの充実を図り、高齢者とその家族が住みなれた地域の中で安心して生き生きと暮らせる地域づくりを、総合的、計画的に進めるために策定いたしました。

計画策定に当たっては、要介護者を初め被保険者の意見を反映するため、アンケート調査を実施し、現状の把握や意見聴取に努めました。また、各関係団体の代表、被保険者、介護者等で構成される喜界町高齢者保健福祉計画等運営委員会を設置し、介護保険料を含む計画内容を協議し、承認を得ましたので、議会に報告いたします。

続きまして、報告第2号、喜界町新型インフルエンザ等対策行動計画について、御説明申し上げます。

本計画は、病原性が高い新型インフルエンザ等への対応を念頭に置きつつ、発生した感染症の特性を踏まえ、さまざまな状況で対応できるよう対策の選択肢を示すもので、新型インフルエンザ等が発生した場合には、病原体の特徴、流行の状況及び地域の特性等を踏まえ、人権への配慮や対策の有効性、実効可能性及び対策そのものが町民生活に与える影響等を総合的に勘案し、実施すべき対策を選択し決定するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第1項に基づき策定したもので、同法第6項に基づき、議会に報告いたします。

以上でございます。

○議長（中島智一君）

以上で報告を終わります。

- △ 日程第7 議案第1号 平成27年度喜界町一般会計予算について
- △ 日程第8 議案第2号 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- △ 日程第9 議案第3号 平成27年度喜界町介護保険特別会計予算について
- △ 日程第10 議案第4号 平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- △ 日程第11 議案第5号 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
- △ 日程第12 議案第6号 平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
- △ 日程第13 議案第7号 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
- △ 日程第14 議案第8号 平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
- △ 日程第15 議案第9号 平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（中島智一君）

日程第7、議案第1号、平成27年度喜界町一般会計予算についてから、日程第15、議案第9号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について、以上9件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

平成27年度予算について申し上げます。国の平成27年度予算は、裁量的経費のみならず、義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図ることとして編成されております。

また、国・地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）を平成32年度までに黒字化するという目標を顕示し、本年夏までに具体的な計画を策定することから、今後より一層厳しい財政運営が予想されるところであり、このような国の制度改革にも的確に対応し、持続可能な行財政構造を構築する必要があるものと考えております。

地方財政につきましては、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、地方財政全体では7兆8,000億円と、依然として多額の財源不足が見込まれる中、地方交付税が法定率の一部見直しはあったものの、国の一般会計からの加算措置の減額に伴い、1,000億円程度減少する一方で、一般財源総額については、まち・ひと・しごと創生事業費の創設や、地方税収等の増により、平成26年度地方財政計画の水準を大幅に上回り、過去最大の額が確保されているところであります。

県の予算編成では、国の平成26年度補正予算に対応し、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した、県内の消費喚起を促進する事業や、地方創生に向けて先行的に実施する事業と一体となって、行財政運営戦略を踏まえた行財政改革を着実に進めながら、経済や雇用の回復に努めつつ、明るい展望を持って着実に歩みを進められるよう、予算編成が行われております。

本町も、こうした国、県の状況を踏まえ、平成27年度の予算編成に臨みました。

交付税の減額、扶助費の増加傾向等、厳しい課題を抱えながら、担当者ヒアリング、各課長、課長補佐によるヒアリングを通して、厳しい財政状況について共通認識を持って編成作業を行いました。従来の政策課題に対応しながら、新たな取り組みを考慮した編成作業の中、経常経費の削減と歳入確保に努めましたが、財源不足は解消できず、財政調整基金等から繰り入れを

行っております。

平成27年度当初予算は、県と同様、26年度補正予算と一体として編成し、さらに国の補正予算の動向も考慮しながら、真に必要な事業や新たな行政需要に対し、重点的かつ効率的な配分に傾注いたしました。

それでは、平成27年度の各会計の概要を説明申し上げます。

お手元の資料2ページをお願いします。

まず、議案第1号、平成27年度喜界町一般会計予算についてでございます。平成27年度喜界町一般会計の予算規模は59億5,816万円となり、前年度に比べ4.7%、金額にして2億6,824万4,000円の増額となりました。

次に、歳入歳出予算の概要について説明申し上げます。5ページをお願いします。

議会費の増額の主な要因につきましては、隔年にて実施されております所管事務調査実施年度のためでございます。

総務費につきましては、施政方針でも申し上げました地方創生関係経費、そしてマイナンバー制度、地域おこし協力隊、光ブロードバンド整備事業、公共施設等総合管理計画各策定、ふるさと寄附金特典品送付、また、交付税等の基礎数値にも用いられます国勢調査関係費用等が、主な増額要因でございます。

次に、民生費でございますが、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、各特別会計の繰出金、乳幼児医療費助成金及び妊産婦助成金の拡充等が主な増額要因でございます。

次に、衛生費でございますが、屠畜場事業、直営診療勘定、簡易水道事業、各特別会計への繰出金及びクリーンセンター補修工事等が主な増額要因でございます。

次に、農林水産業費でございますが、肉用牛導入基金積立金、地域園芸活性化補助金、多面的機能支払い交付金、オルソ画像共同交信負担金、農道・水路等工事、木のあふれる街づくり事業が主な増額要因でございます。

6ページをお願いします。

商工費でございますが、商工会運営費補助金及び喜界島観光物産協会補助金等の増額が主な要因でございます。

土木費でございますが、道路改良舗装工事及び港湾整備事業費の減額が主な要因でございます。

消防費でございますが、消防救急無線デジタル化整備事業費減額に伴う本部負担金の減額が主な要因でございます。

教育費でございますが、給食センター建設に伴う実施設計委託料、早町小学校施設改修工事、合併処理浄化槽設置工事費、喜界高校教育振興及びスポーツ振興負担金、喜界町小中学校教育備品費、ICT教育関連、喜界町国民文化祭開催関係経費等が主な増額要因でございます。

公債費につきましては、平成6年度許可債、一般公共事業債等の完済に伴う減額でございます。

次に、各特別会計について、説明申し上げます。7ページをお願いします。

議案第2号、平成27年度喜界町国民健康保険特別会計予算についてでございますが、事業勘定につきましては、町民の医療と健康増進に極めて重要な役割を果たしております。誰もが安

心して良質な医療サービスを受けられる制度の安定的運営を行うよう努めてまいります。本年度の予算総額は、前年度に比べ14.0%、1億5,873万3,000円増の12億9,599万2,000円を計上いたしました。

直診勘定につきましては、診察診療回数増に伴う診療収入等の増が、主な増額要因でございます。本年度の予算総額は、前年度に比べ407.7%、2,052万1,000円増の2,555万4,000円を計上いたしました。

議案第3号、平成27年度喜界町介護保険特別会計予算についてでございますが、3年ごとに各自治体の保険料や事業計画を見直すことが定められており、第6期介護保険事業計画の初年度となります。本年度は、前年度に比べ3.9%、3,688万9,000円減の、9億1,991万5,000円を計上いたしました。

議案第4号、平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、超高齢化社会を展望した医療保険制度体系の実現を目指して創設されました医療制度でございますが、今後の新たな医療制度、高齢者医療改革の動向を注視してまいりたいと存じます。本年度は、昨年度に比べ9.4%、840万1,000円増の9,755万4,000円を計上いたしました。

8ページをお願いします。

議案第5号、平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算についてでございますが、健全で良好な特別会計を維持し、より快適なサービス提供に取り組みます。本年度は、前年度に比べ1.6%、566万2,000円増の3億5,906万1,000円を計上いたしました。

議案第6号、平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計予算についてでございますが、施設の耐震診断を実施し、老朽化した施設の維持管理と食肉の適正な処理に努めてまいります。本年度は、前年度に比べ64.4%、114万8,000円増の293万円を計上いたしました。

議案第7号、平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計予算についてでございますが、国の予算配分が不確定の中、西部地区簡易水道事業の早期完成を目指し、事業計画を前倒しし、事業を実施してまいります。本年度は、前年度に比べ63.2%、5億8,877万9,000円増の15億2,093万8,000円を計上いたしました。

議案第8号、平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算についてでございますが、施設の長寿命化を図る観点から、調査計画策定業務を委託し、施設の延命化に努めてまいります。本年度は、前年度に比べ5.4%、280万2,000円増の5,455万5,000円を計上いたしました。

議案第9号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてでございますが、施設の維持管理費と公債費が主なものでございます。本年度は、前年度に比べ0.7%、131万5,000円増の1億9,800万4,000円を計上いたしました。

以上、平成27年度の特別会計予算について、概要を申し上げましたが、依然として各会計、財政状況が厳しく、本年度も一般会計より繰り入れての予算編成となっております。今後も、独立採算制を保持しながら、健全財政の運営を基本に努めてまいります。

以上をもちまして、平成27年度の一般会計及び特別会計予算について、概略を申し上げます。一般会計59億5,816万円、特別会計予算合計44億7,450万3,000円、総額104億3,266万3,000円で、前年度に比べ、10.8%、10億1,871万6,000円の増額となりました。

引き続き厳しい財政状況の中ではございますが、中・長期的視点に立って、本町の地域特性

や可能性をしっかりと生かした地方創生に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（中島智一君）

それでは、これから、総括質疑を行います。青山春男君。

○14番（青山春男君）

平成27年度第1回定例会に臨み、施政方針及び予算編成資料に基づいて、一般会計並びに特別会計予算について総括質疑を行います。

3月11日には東日本大震災より4年となりますが、震災時には被災者の助け合う姿や、また、全国より復興に向けた支援が寄せられ、絆という言葉に我が国民性が再認識されましたが、現在、復興の道半ばであります。一日も早い復興ができることを願うところであります。

また、昨年度は国内各地において自然災害が発生し、多くの人々が犠牲になり、被災されました。犠牲になりました方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災者の一日も早い復興を願うところであります。

本年度の国の予算においては、現在、国会で審議中ではありますが、社会保障費の膨らみや、地方活性化による地方創生額財源の増により、過去最大の96兆3,420億円計上されております。

また、鹿児島県一般会計予算は、8,143億1,300万円、19年ぶりの伸び率3%台、8,000億円超の大型予算計上になっております。

本町においては、県と同様、平成26年度補正予算と一体として編成し、さらに国の補正予算の動向も考慮しながら、真に必要な事業や新たな行政需要に対し、重点的かつ効率的に配分するとなっております。

一般会計予算額59億5,816万円で、対前年度比4.7%、2億6,824万4,000円の増額計上にされており、特別会計予算44億7,450万3,000円で、合計総額104億3,266万3,000円と、対前年度比10.8%、10億1,871万6,000円の増額となり、平成17年度以来、10年ぶりの100億円を超える大型予算になっております。

厳しい財政状況の中、多様化する住民ニーズを的確に把握して、行政運営を望むところであります。

以上に鑑み、次の点についてお尋ねいたします。

一つ、国庫支出金及び県支出金について。国庫支出金6億8,373万1,000円、対前年度比14.5%、1億1,629万1,000円の減額計上で、県支出金5億6,932万5,000円計上で、対前年度比13.5%、6,783万8,000円増額になっておりますが、国・県差し引き4,845万3,000円の減額になっております。関係する事業に影響はないか否か、お尋ねいたします。

二つ、諸収入について、お伺いいたします。平成26年度においては7,211万8,000円計上されておりますが、本年度においては9,955万1,000円増額の1億7,166万9,000円計上されておりますが、その増額について、お尋ねいたします。

3点目、総務費について、お尋ねいたします。総務費については、総務管理費、徴税費等合計で9億8,931万6,000円計上されており、対前年度比20.1%、1億6,571万9,000円増額になっております。その理由について、お伺いいたします。

4点目、国民健康保険特別会計予算について、お尋ねいたします。平成26年度当初予算にお

いては11億3,725万9,000円で、本年度当初予算は12億9,599万2,000円と、対前年度比14%、1億5,873万3,000円増額について、お尋ねいたします。

5点目、奄美群島振興開発特別措置法、奄振法の予算について、お尋ねいたします。国土交通省一括計上分、公共費、非公共費合わせて総額233億2,200万円で、対前年度比92%と減額になりましたが、奄美群島振興交付金14年度分補正で3億円追加されております。本年度、本町における奄振予算事業、その内容と予算額について。また、14年度から開始されました交付金制度見直しについて。

以上について、お尋ねいたしますので、明快なる答弁を求めるところであります。

○議長（中島智一君）

暫時休憩とします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時00分

○議長（中島智一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

詳細は後ほど課長がいたしますが、国庫支出金、県支出金が、これはいろいろな事業が重なって、4,800万円の減額になったと思いますが、今ちょっと。

それから、諸収入がふえたのは、一つは新しいのでは、喜界町が今、地下光ファイバーを敷設していますが、これは民間が使うと全部町のほうに使用料が入りますので、その辺が加味されて大幅な金額になると思いますが、それはまた後ほど答弁します。

それから、総務費の20.1%増は、先ほど言いました国のふるさと創生関係は、全部ここでぶっ込んでありますので、大きくなったと思います。

奄振予算の233億円、92%減は主に公共事業が、沖永良部、徳之島の灌水施設がほぼ完成しつつあって、そこで大幅に減りました。一般の交付金のほうは、昨年26年度の補正と27年度合わせますと、26年度当初並みの確保がされておまして、おおむね船賃とか航空運賃、それから、農林水産物の輸送費助成、そういうのは本年度どおりいけると見通しております。

あと、もうちょっと詳しいことについて答えられる課長はお願いします。

○議長（中島智一君）

総務課長、隈崎悦男君。

○総務課長（隈崎悦男君）

お答えいたします。

先ほど、町長のほうからも御答弁ございましたように、国県支出金の増減につきましては、先ほど来申し上げております27年度と、それから26年度の補正等の前倒しとか、いろいろとそういうものの組み替えといいますか、そういう大きな事業の増減でございますので、支障があるかという問いに対しましては、別段支障はないものと思っております。中身につきましては、また委員会のほうで各担当課長から説明があろうかと思っておりますので、この辺でお許しい

ただきたいと思います。

それから、諸収入の増につきましては、町長が申しあげましたけれども、それとまたほかに、一番大きいのは8,500万円の消防組合からの諸収入、雑入として、退職手当組合の負担金、これが平成元年度から16年度分の負担金を消防のほうに退職手当負担金として納めているわけですが、これが使われていなかったということで、本町のほうにといいですか、構成市町村のほうに27年度に返却されます。その分の金額が8,500万円となっておりますので、これが一番大きな要因かと思っております。

それから、総務費の増につきましては、光ブロードバンド等の2億円余りの大きな工事、事業費が入っておりますので、この分等の増だと思っております。海底ケーブルは昨年度26年度から始まっておるわけですが、これも補正でついた予算でございまして、当初のほうには載っておりませんので、今回初めて当初予算のほうで計上という形で、大きな増というふうになっているところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（中島智一君）

続きまして、保健福祉課長、富 充弘君。

○保健福祉課長（富 充弘君）

青山議員の国保会計の増についての質問について、お答えいたします。

一番大きな要因は、共同事業の拠出金の増であります。共同事業というのは、昨年度までは30万円以上の高額な医療費について、各市町村が拠出金を出し合って、高額医療の多いところに分配をするという方式をとっておりましたが、平成27年度からは全ての1円以上の医療費に拡大をされます。そういうことによって、共同事業の各市町村の拠出金がふえているという状況になります。

国保の広域化は平成30年からですけども、実質的な実務はもう平成27年から広域化ということがいえるかと思えます。これによる共同事業の増による予算の増であります。

以上です。

○議長（中島智一君）

引き続き、企画課長、吉行 進君。

○企画課長（吉行 進君）

奄振事業について御説明いたします。

青山議員並びに町長からもお話がありましたとおり、平成27度奄振関係は、公共事業212億5,500万円、対前年度比91%、非公共事業20億6,700万円、対前年度比96%、合計で233億2,200万円、対前年度比92%であります。

非公共につきましては、26年度補正で3億円追加されており、補正を合わせますと、対前年度比110%になっております。

本町及び県営事業分について、お答えいたします。

県営事業分ですが、農業・農村整備、水質保全対策、農地整備、県道、港湾事業等で、総額13億1,000万円であります。

次に、本町分ではありますが、港湾・漁港、町道、簡易水道事業、糖業、園芸振興事業、林業、

林務、畜産、地籍調査事業、公営住宅建設、農業集落排水事業等で、総額19億2,700万円となっております。

次に、非公共事業ですが、航空路・航路運賃低減事業、農林水産物輸送コスト支援事業、農業創出緊急支援事業、サンゴ礁保全事業等合わせて、1億1,000万円であります。

県営及び本町事業分総額は33億4,700万円、対前年度比113%となっております。

交付金事業の見通しにつきましては、先ほど町長からもありましたが、制度はそのままとなっておりますので、本年度並みの事業が実施されます。

その他、需要喚起事業、これは島外からの観光客等を呼び寄せる事業等が拡充される見込みとなっております。

以上です。

○議長（中島智一君）

青山春男君。

○14番（青山春男君）

私が今お尋ねした件についてですが、国庫支出金と県支出金合わせて、マイナス4,800万円はいろいろと事業説明を見てもみますと、保育所運営とか児童手当とか障害者自立支援とか港湾整備とか、色々国からの支出金と県からの支出金がありますけれども、それを差し引いても、約5,000万近く、4千8百何十万です。それについての、本町の事業に昨年と比べてそれだけの減について事業に影響はないかどうかということを知りたいんですが、そこら等をもう一度。減額になっても、昨年並みのサービスが得られるのか。

それと、金額については説明が今、課長からありましたので、私が今お聞きしたのと一緒ですけれども、諸収入についても、幼稚園とか給食費とか中学校ケアプラン、いろいろ事業は説明資料を見ればありますし、それも今、光ファイバーの問題等という新しい事業が出てきたということで、大体納得できるところでありますので、そこらはよろしいんですが。奄振事業についての旅費は、今までどおり、昨年どおりの支給が今年も可能であるということも、今、町長やまた課長の答弁でわかったんですが、その旅費とか輸送そういうの以外に、例えば漁船の油代、燃料代とかそういうのも使えるような交付金制度ができせんもんだらうかという思いもありましてお尋ねしたんです。そこらはどうですか、町長。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

今まで私どもがいろいろ議論する中では、その話は余り出てまいりませんで、むしろほかの奄振事業以外の全国的な話ですので、多分、一括交付金の中でそれが入る可能性は余りないんじゃないかと思いますが、我々ももう一回、次回に向けて議論をして、乗っからんかどうか、考えてみたいと思います。

実は、魚とかの輸送費も、余り上手に使われていないと、型どおりでうるさいというので、金子代議員も含めて、何かもうちょっと簡単にできんかという議論はしていますが、油代までは今のところ議論になっていませんので、奄振がいいのか、全国的な漁船の油代の問題なのか。ちょっと我々も議論してみますが、今のところは入ってはおりません。

○議長（中島智一君）

青山春男君。

○14番（青山春男君）

私が言うのは、この運賃のほうはもう了解しておるんですが、運賃ができればまた農業のそういう施策についてはサービスがあるのに、水産についてのサービスはただ運賃だけだということですので、そういうのもできれば、鹿児島県の場合は昨年度27億円でありましたけど、今年は30億円ということを知事のほうはおっしゃっていますので。交付金制度も3億円もふえておりますから、そこらとも県単位で、また県のほうにはつながりもある町長ですから、そこらはよろしく。またお話なんかできればええなと思ってお尋ねしたんです。

それと、富課長にもお伺いしたいんですが、国民健康保険の1億5,873万3,000円の増については、被保険者数も2,766名、世帯数は1,713世帯となっておりますが、それは昨年と比べて今年はふえてはいないと思います。その増減についての差額はどうなっておるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中島智一君）

暫時休憩とします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時13分

○議長（中島智一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課長、叶 日出克君。

○税務課長（叶 日出克君）

青山議員の質問にお答えします。

予算計上時点での世帯数が45世帯減、被保険者が148名減となって、前年比347万7,000円の減となっております。

以上です。

○議長（中島智一君）

総務課長。

○総務課長（隈崎悦男君）

先ほどもお答えしましたけれども、国県支出金等の増減、これは住民サービスに影響がないかというお尋ねですけども、予算書のほうをごらんになっておわかりかと思うんですが、ほとんど大きな増減というのは、事業費等に伴う増減が大きくなっております。国の、国庫支出金等の減額が、これは土木費の港湾道路関係で8,600万円の減。それから、県のほう、県費につきましては、奄美農業創出支援等で4,300万円等の増。要するに民生費とか、そういった住民に直接かかわるような国庫の増減は余りなくて、むしろ27年度におきましては、これから上程いたします乳幼児等の医療費の助成のとか妊産婦の支援とか、以前にも増して住民サービスに充実した予算を逆に計上していると思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

ほかに質問ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

これで、総括質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第9号までは、議長を除く12名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

本件については、12名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

これより予算審査特別委員会の正副委員長を互選していただきます。委員会の場所を議員控室と定めます。

しばらく休憩とします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時21分

○議長（中島智一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査特別委員会の正副委員長が次のとおり決定した旨、通知がありましたので、報告いたします。

委員長に青山春男君、副委員長に外内千里君と決定いたしました。

-
- △ 日程第16 議案第10号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第17 議案第11号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
 - △ 日程第18 議案第12号 喜界町課設置条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第19 議案第13号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第20 議案第14号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第21 議案第15号 喜界町行政手続条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第22 議案第16号 喜界町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第23 議案第17号 喜界町役場庁舎建設委員会設置条例を廃止する条例について
 - △ 日程第24 議案第18号 喜界町小中学校入学祝金支給条例の制定について
 - △ 日程第25 議案第19号 喜界町立幼稚園保育料徴収条例の全部を改正する条例について

- △ 日程第26 議案第20号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第27 議案第21号 喜界町指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の制定について
- △ 日程第28 議案第22号 喜界町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- △ 日程第29 議案第23号 喜界町長寿祝金に関する条例の制定について
- △ 日程第30 議案第24号 喜界町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第31 議案第25号 喜界町妊産婦支援条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第32 議案第26号 喜界町下水道条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第33 議案第27号 喜界町浄化槽汚泥等前処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（中島智一君）

日程第16、議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第33、議案第27号、喜界町浄化槽汚泥等前処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について、以上18件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

提案いたしております条例について、議案第10号から第27号まで一括して御説明申し上げます。

まず、議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

平成26年第1回定例会におきまして、平成27年3月末を期限とする条例改正の議決をいただきましたが、依然として財政は厳しい状況にありますので、町長、副町長、教育長の給料を特例的に10%ずつ減額することを平成28年3月まで1年間延長するものでございます。

次に、議案第11号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

平成26年の人事院勧告における給与制度の総合的見直しに基づくもので、給与水準の引き下げ、諸手当の見直し等を改正するものでございます。

次に、議案第12号、喜界町課設置条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

企画課を企画観光課、産業振興課を農業振興課へ課名変更することにより、現状の業務内容及び施策執行上、より合理的で町民にも理解しやすいと判断し、今回、喜界町課設置条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第13号、報酬及び費用弁償条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

平成27年度から地域おこし協力隊員採用を目指し、それから、「喜界版総合戦略」策定のための有識者会議設置等に伴いまして、報酬及び費用弁償条例の一部を改正するものでござい

す。

次に、議案第14号、喜界町国民健康保険税条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

地方税法等の改正及び国民健康保険法施行令の改正に伴う、各種課税限度額を引き上げ、あわせて低所得者にかかわる保険税軽減の対象を拡大し、国民健康保険税の負担軽減策を講じるための改正を行うものでございます。

次に、議案第15号、喜界町行政手続条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、国民の権利、利益の保護に資することを目的とし、行政手続法の一部改正に伴い、喜界町行政手続条例の一部を改正するものでございます。

議案第16号、喜界町ふるさと寄附条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

条例の文言を平易でわかりやすい内容に改めるとともに、ふるさと寄附金がより一層個性豊かな活力ある町づくりに資するものとなるよう、事業の区分を新たに追加するものでございます。

次に、議案第17号、喜界町役場庁舎建設委員会設置条例を廃止したいので、議会の議決を求めるものでございます。

既に初期の目的を達成したために、今回、喜界町役場庁舎建設委員会設置条例を廃止するものでございます。

次に、議案第18号、喜界町小中学校入学祝金支給条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

児童及び生徒が小学校、中学校に入学する際に、入学時における家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童及び生徒の健全な育成を支援するため、その保護者に対し入学祝金を支給することとし、必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第19号、喜界町立幼稚園保育料徴収条例の全部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の新制度（平成27年度施行）に伴い、喜界町立幼稚園保育料徴収条例の全部を改正するものでございます。

次に、議案第20号、喜界町介護保険条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

第6期介護保険計画を定めるに当たり、給付費の増加が見込まれるため、介護保険料の改定を行うものでございます。また、介護保険制度の改正により、新たな「介護予防、日常生活支援事業」が導入されるため、その実施時期について猶予期間を設けるものでございます。

次に、議案第21号、喜界町指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる（第3次地方分権一括法）」の施行に伴い、介護保険法の一部が改正され、こ

れまで厚生労働省令で定めることとされていた、「指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」について、市町村の条例に定めることとされたものに伴うものでございます。

次に、議案第22号、喜界町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めます。

議案第19号同様に、介護保険法の一部が改正され、これまで厚生労働省通達によることとされていた、「地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準」について、市町村の条例に定めることとされたものでございます。

次に、議案第23号、喜界町長寿祝金に関する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めます。

本町において、在宅で元気に御長寿を迎えた方に、祝福と敬愛の意を持って祝金を贈呈するため、既存の喜界町敬老金支給条例を廃止し、新たに喜界町長寿祝金条例を定めるものでございます。

年齢要件を満85歳、満90歳、満95歳、満100歳と引き上げますが、金額を増額するために、100歳以上につきましては毎年祝金を支給するものでございます。

次に、議案第24号、喜界町乳幼児等医療費助成条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めます。

助成対象年齢を18歳まで引き上げ、あわせて条例名を「喜界町子ども医療費助成条例」に改めるものでございます。

次に、議案第25号、喜界町妊産婦支援条例の一部を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めます。

切迫早産の危険性や妊娠中毒等により、万一に備えて早目に自宅を離れ、病院近くのウイークリーマンション等に滞在するケースもあり、妊産婦世帯の経済的負担を軽減するため、宿泊費の助成を出産予定日の21日前から31日前へ拡大するものでございます。

次に、議案第26号、喜界町下水道条例の一部を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めます。

下水道法施行令の一部改正に伴い、喜界町下水道条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第27号、喜界町浄化槽汚泥等前処理施設の設置及び管理に関する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めます。

浄化槽汚泥等を平成27年度から本格的に喜界水質浄化センターで処理することに伴い、喜界町浄化槽汚泥等前処理施設の設置及び管理に関する条例を制定するものでございます。

以上、議案第10号から第27号まで一括して説明いたしました、御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願いいたします。終わります。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第10号から議案第27号については、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

-
- △ 日程第34 議案第28号 平成26年度喜界町一般会計補正予算（第7号）について
 - △ 日程第35 議案第29号 平成26年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
 - △ 日程第36 議案第30号 平成26年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
 - △ 日程第37 議案第31号 平成26年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について
 - △ 日程第38 議案第32号 平成26年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（中島智一君）

日程第34、議案第28号、平成26年度喜界町一般会計補正予算（第7号）についてから、日程第38、議案第32号、平成26年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、以上5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第28号、平成26年度喜界町一般会計補正予算（第7号）ほか5件について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第28号、平成26年度喜界町一般会計補正予算（第7号）でございますが、歳入歳出それぞれ3億4,961万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億3,227万6,000円とするものでございます。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正について説明いたします。

2ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、町税1,128万円、地方交付税3,174万円、国庫支出金1億6,562万9,000円、県支出金7,699万3,000円、諸収入1,087万円、町債5,310万円の増額でございます。

次に、歳出でございますが、3ページ4ページをお願いします。

まず、増額でございますが、総務費3億70万9,000円、民生費2,273万8,000円、衛生費411万5,000円、教育費8,234万7,000円が増額でございます。

一方、減額は、農林水産業費1,461万円、土木費4,568万7,000円を減額するものでございます。

次に、5ページの第2表、繰越明許費をお願いします。

防災行政無線デジタル化整備事業4億950万円、地域活性化等緊急支援交付金事業（消費喚起等）2,252万4,000円、地域活性化等緊急支援交付金事業（地方創生先行型）3,259万3,000円、簡易水道事業特別会計繰出金10万円、農業後継者育成事業80万円、加工販売施設運営費76万6,000円、早町小学校線改良事業5,757万5,000円、港湾改修事業2億1,010万4,000円、埋蔵文

化財発掘調査事業 1億1,535万円、以上9件につきまして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度へ繰り越すものがございます。

次に、6ページの第3表、地方債補正をお願いします。

過疎対策事業債は、港湾整備事業債、過疎地域自立促進事業債の減額。辺地対策事業債は、消防施設事業債、畑地帯総合整備事業債及び農業体質強化基盤整備事業債の減額。公営住宅事業債は、公営住宅建設事業債の減額。緊急防災減災事業債は、防災関連施設整備事業債を追加するものがございます。

今回の補正予算の主なものを御説明いたします。

国の補正に伴いまして、地域活性化等緊急支援交付金事業(消費喚起等・地方創生先行型)両方ですが、それから防災行政無線デジタル化事業、及び埋蔵文化財発掘調査委託事業の前倒し等による歳入歳出増額となるものがございます。

次に、議案第29号、平成26年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)でございますが、事業勘定の歳入歳出それぞれ487万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億3,578万8,000円とするものがございます。減額補正でございますが、財源不足のため、法定外一般会計繰入金3,542万2,000円を計上しております。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正について説明いたします。

2ページをお願いします。

歳入でございますが、国民健康保険税255万円、国庫支出金987万3,000円、療養給付費等交付金595万3,000円、共同事業交付金407万円、一般会計繰入金3,303万5,000円、諸収入51万4,000円を増額し、県支出金12万8,000円、前期高齢者交付金6,074万6,000円を減額するものがございます。

3ページをお願いします。

歳出でございますが、保険給付費33万2,000円、共同事業拠出金196万4,000円、諸支出金12万4,000円を増額し、後期高齢者支援金等128万7,000円、前期高齢者納付金等13万3,000円、介護給付金580万3,000円、保険事業費7万6,000円を減額するものがございます。

次に、議案第30号、平成26年度喜界町介護保険特別会計補正予算(第3号)でございますが、歳入歳出それぞれ9万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億6,944万2,000円とするものがございます。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正について説明いたします。

2ページをお願いします。

歳入でございますが、国庫支出金9万2,000円を増額するものがございます。

3ページをお願いします。

歳出でございますが、総務費9万2,000円を増額するものがございます。

次に、議案第31号、平成26年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算(第2号)でございますが、歳入歳出それぞれ932万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,654万3,000円とするものがございます。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正について、説明いたします。

2ページをお願いします。

歳入でございますが、繰入金932万8,000円を減額するものでございます。

3ページをお願いします。

歳出でございますが、総務費75万円を増額し、サービス事業費1,007万8,000円を減額するものでございます。

議案第32号、平成26年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億90万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億4,135万9,000円とするものでございます。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正について、説明申し上げます。

2ページをお願いします。

歳入でございますが、繰入金400万円、町債5,960万円を増額し、使用料及び手数料200万円、国庫補助金1億6,250万円を減額するものでございます。

3ページをお願いします。

歳出でございますが、総務費130万円、施設整備費の西部地区統合事業費9,960万円を減額するものでございます。

4ページの第2表、繰越明許費は、簡易水道事業5億3,225万8,000円につきまして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度へ繰り越すものでございます。主に国の補正予算に伴うものでございます。

5ページの第3表、地方債補正は、簡易水道施設整備事業債を増額し、辺地対策事業債を減額するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

それでは、これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第28号、平成26年度喜界町一般会計補正予算（第7号）についてから、議案第32号、平成26年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまで、以上5件を会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第28号から議案第32号までは、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第28号から議案第32号まで、一括して採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第28号、平成26年度喜界町一般会計補正予算（第7号）についてから、議案第32号、平成26年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまで、以上5件は原案のとおり可決されました。

△ 日程第39 議案第33号 平成26年度喜界島港港湾整備工事（1工区）の工事請負変更契約の締結について

○議長（中島智一君）

日程第39、議案第33号、平成26年度喜界島港港湾整備工事（1工区）の工事請負変更契約の締結についてを議題とします。この件につきましては、地方自治法第117条の規定によって、峰山恵喜光君の退場を求めます。

[峰山恵喜光議員退場]

○議長（中島智一君）

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第33号、平成26年度喜界島港港湾整備工事（1工区）の工事請負変更契約の締結について、御説明申し上げます。

平成26年度喜界島港港湾整備工事（1工区）の工事請負変更契約を次のとおり締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容でございますが、契約の目的は、平成26年度喜界島港港湾整備工事（1工区）の工事請負変更契約でございます。当初契約金額は9,811万8,000円。今回、変更契約額は638万2,000円の増額。契約の相手方は、鹿児島県大島郡喜界町早町122番地、株式会社峰山建設代表取締役峰山恵一でございます。

変更理由といたしましては、航路浚渫工の当初計画を変更し、早期効果発現のため、航路浚渫を延長するもので、それに伴い契約金額を増加変更するものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。終わります。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第33号、平成26年度喜界島港港湾整備工事（1工区）の工事請負変更契約の締結については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号、平成26年度喜界島港港湾整備工事（1工区）の工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

峰山恵喜光君の入場を許可します。

[峰山恵喜光議員入場]

○議長（中島智一君）

それでは、以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、3月16日、一般質問を9時30分から開きます。

本日はこれにて散会とします。御苦労さまでした。

散 会 午前11時48分

平成 27 年第 1 回喜界町議会定例会

平成 27 年 3 月 16 日

(第 2 日)

平成27年第1回喜界町議会定例会

平成27年3月16日（月曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問

通告順

1. 青山春男君

【営農支援センター活用について】

【土地改良事業負担金滞納未納金について】

【赤連共有地取得後跡地利用について】

2. 里村忠弘君

【農業振興策について】

【本町の国民健康保険診療所の今後の見通しについて】

3. 谷本泰男君

【出産体制について】

【国の出先機関について】

4. 生駒 弘君

【地方創生戦略の推進について】

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	峰山 恵喜光 君	2番	河上 弘 仁 君
3番	谷本 泰 男 君	5番	榮 哲 治 君
6番	生駒 弘 君	8番	乾 和 夫 君
9番	安田 英次郎 君	10番	里村 忠 弘 君
11番	外内 千里 君	12番	上間 一 寛 君
13番	安岡 歡 眞 君	14番	青山 春 男 君
15番	中島 智 一 君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉 沢 伸 一 君 事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健 勇 君	副 町 長	直島 秀 守 君
教 育 長	積山 泰 夫 君	総 務 課 長	隈崎 悦 男 君
税 務 課 長	叶 日出克 君	企 画 課 長	吉 行 進 君
住 民 課 長	武田 秀 伸 君	消 防 分 署 長	前 泊 哲 治 君
早 町 支 所 長	加島 英 郎 君	生 涯 学 習 課 長	岩 松 利 和 君
産 業 振 興 課 長	栄 常 光 君	建 設 課 長	金 江 茂 君
喜 界 園 園 長	金 井 勝 芳 君	会 計 管 理 者	愛 津 克 浩 君
教 委 総 務 課 長	嶺 岡 寿 一 君	農 委 事 務 局 長	住 岡 秀 樹 君
保 健 福 祉 課 長	富 充 弘 君	水 環 境 課 長	秋 田 達 磨 君
あゆみ幼稚園園長	栄 四 枝 君		

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（中島智一君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりでございます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（中島智一君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の通告があります。通告者は順次一般質問席に登壇し、発言を許可します。

営農支援センター活用について、ほか2件、青山春男君の発言を許可いたします。

青山春男君。

[青山春男君登壇]

○14番（青山春男君）

おはようございます。平成27年度第1回定例議会に臨み、一般質問を行います。

営農支援センター活用について、ほか2件についてお尋ねをいたします。

現在の営農支援センターについては、平成5年度農村地域農業構造改善事業として、平成7年1月に総事業費1億6,912万円で、国庫補助金8,450万円、町負担金8,462万円で建物1棟242平方メートル、研修ハウス並びに育苗ハウス5棟4,450平方メートルで完成をされております。事業実施においては、中核担い手農家を中心とする生産組織への技術・情報の提供、亜熱帯の気候を生かした農業・農産物の栽培・展示、優良種苗の増殖・育苗等、生産性の高い農業の確立となっております。

平成11年4月より、喜界町営農支援センターとして喜界町の農政全般にわたり、農家の方々に今後の農業指導を実施して、農業立島、喜界町農業の拠点施設として活用するとされております。当時は、菊、トマト、マンゴー等々の育苗指導や農家育成の指導をされておりましたが、その後、井水浄化装置や水耕栽培等の設備を導入されており、2年ないし3年で設備を廃棄されております。当初目的の農家育成や営農指導から、営農支援センターの事業趣旨が変わっております。

次の点についてお伺いをいたします。

一つ、営農支援センターの現状について。

二つ、営農支援センターの今後の活用について。

三つ、営農支援センター及び農業普及員による農家育成の成果について、お尋ねいたします。

次に、土地改良事業負担金滞納未納金についてお尋ねをいたします。

本町における土地改良事業は、昭和43年三原地区を始めて以来、平成24年度現在、土地改良予定地2,500ヘクタールの88.5%、2,212ヘクタールが実施されております。喜界町が過去において債務保証して借り入れされた自己負担金滞納金が、平成9年度第1回定例会時点におきましては1億6,600万円が発生しておりましたが、10年後の平成20年度においては、徴収努力により5,831万円まで減額されております。その後、平成26年度においては800万円、一般会計に納入されております。担当課においては大変な事務処理だとは思いますが、努力していただき

たいと思います。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

一つ、現在、自己負担金滞納未納金残額は幾らか。

二つ、滞納未納金における今後の対策についてお伺いをいたします。

次に、赤連共有地取得後跡地利用についてお伺いをいたします。

赤連共有地購入については、畜産基盤再編総合事業による活性化施設、子牛の競り場建設地取得については、平成20年11月25日臨時議会において、5,387平方メートルを1,010万円で取得されております。取得後、共有地地主と折り合いがつかず、子牛の競り場を変更して建設して、現在は空き地になっておりますが、今後どのように利用されるのかお伺いをいたします。

一つ、現在までの経過について説明を求めます。

二つ、今後の利用目的について。

以上、3件についてお伺いをいたしますので、明快なる答弁を求めるところであります。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

青山議員の営農支援センター活用についての御質問にお答えいたします。

まず、営農支援センターの現状でございますが、現在、苗類の供給を行っております。サトウキビの補植用一芽苗、パッションフルーツの苗、在来ミカンの苗を広く町内に供給しております。また、新規作物及び新品種、例えば、トマト、カボチャ、ブロッコリー、トウガラシ、インゲン、ピーマンの試験栽培及び市場評価調査を行うとともに、研修生の受け入れも行っております。新規就農者に対し、1年間、センターのほうで農業の基礎技術から営農までの知識を習得させ、一人前の農家の育成を図っているところでございます。

さらには、自給野菜講習会の開催を行い、回を重ねるごとに参加者もふえております。広く町民に園芸作物をつくる楽しさを体験していただき、地産地消の推進、あわせて園芸振興の普及につながればと考えているところでございます。

次に、営農支援センターの今後の活用についてでございますが、現状を維持しつつ、町民からの要望があればそれに応えられるよう努力し、多くの人々が利用できるような施設として取り組んでまいります。

また、同センターの施設を有効に活用して、研修生の受け入れ、新規就農者、農業後継者の育成にも取り組んでまいります。

次に、営農支援センター及び園芸推進員による農家育成の成果についてでございますが、園芸推進員を配置し、まだ日が浅いことにより、具体的な成果を申し上げることはできませんが、現在、園芸推進員と産業振興課の園芸担当者並びに園芸部会員が連携し、実際の農家の巡回指導を行っておりますので、今後目に見える形で成果があらわれるものと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、土地改良事業負担金滞納未納金及び赤連共有地取得後跡地利用につきましては、これまでの経緯などを知る関係職員が今後いなくなって、見過ごされるおそれがあるという老婆心

からの質問であろうと思いますが、肝に銘じて引き継ぎます。詳しいことは担当課長に答弁いたさせます。

○議長（中島智一君）

産業振興課長、栄 常光君。

○産業振興課長（栄 常光君）

青山議員の土地改良事業負担金の未納の件についてお答えいたします。

まず、質問の自己負担金滞納未納金残金総額は幾らかですが、残金は現在3,686万5,494円です。青山議員からは、平成24年度の議会でも質問がありましたのでお答えしておりますが、今後も集金対策は、引き続き回収に取り組んでまいりたいと思います。現在のところ、24年度以降の件ですけど、集金額は、24年度227万5,055円、25年度167万9,560円、26年度375万6,097円で、この3カ年で771万712円集金しております。

ちなみに、平成20年度から現在までも1,650万円集金しております。そういうことで、ごく最近ですけど、高額納付、今年度ですね、一人の方で200万程度の高額納付があり、また、担当者は各集落で1,000円でもということで巡回して、毎月の支払いが行われている現状であります。

次の質問の滞納未納における今後の対策についてですが、今後とも土地台帳と照らし合わせながら、粘り強く集金してまいりたいと思っております。現在のところ、残金が3,687万494円あります。

続いて、赤連共有地取得後の跡地利用についての質問ですけど、まず、現在までの経緯ですけど、跡地にあります291番地の12の土地については、183株のうち、当時の競り市予定建設場で購入したところ、143株で、残り40株は28人の持ち株でありました。当時、A氏が、「残り40株は私の土地で購入済み」と申し出が町にありましたので、現在まで本人に登記するよう勧めてまいりました。町としては、再三にわたり、A氏に早急に分筆登記が行えるようお願いしてきましたが、話が進まず、現在に至っております。しかし、今年の2月23日にA氏から、残り6株については非常に登記が困難を来しており、今回はこの6株を放棄するという口頭の連絡がありましたところ、私のほうで確約書を町に提出されたほうがいいですよということで、本人は放棄する確約書を町のほうに提出してあります。

このようなことから、今後の利用目的を計画するにも、早目の分筆登記、土地の境界が必要ですので、残り6株を6名の方から購入するか、このような件を話し合いを行えば、将来は問題は解決するものと考えています。以上で終わります。

○議長（中島智一君）

青山春男君。

○14番（青山春男君）

ただいま、営農支援センターの関連について町長から答弁がありました。私が営農支援センターのことについてお尋ねしたのは、平成9年第3回定例会において、営農農家をふやして喜界町の農業所得を上げるためには、普及員1名から2名増員体制にして、そして平成11年に第1回定例会の答弁におきましては、地下ダムができれば農業所得の倍増はなるだろうと、だからそのときは、喜界町農業も営農支援センターから、現在の営農支援センターですが、そこ

を喜界島全島の農業拠点として、農家育成と、または研修、指導等を行うということをきちんとやってありますのでお尋ねしたわけではありますが、その後いろいろ方針が変わったのか、今の水ではマンゴーが、実の色が悪くなるとか、葉っぱが変色してくるとかということで、井水施設を入れて、1,800万でしたかね、入れて、そしてその後はまた水耕栽培はいかなもなかなか、喜界島で水耕栽培の試験も営農センターでされたことだと思います。そう答弁されておりますので。

だから、そういう指導をやるということを当初はして、いろいろと財源を使い、また、指導員を入れて農家育成をされるという考えだったのが、途中から、今言うふうに、井水施設やら、水耕栽培やら、そしてまた向こうで臨時職を雇いながら、いろいろ自分たちのハウスの中で作物をつくって、自分たちで購買をしたりとか。最近では、私もこの間行ってみましたけれども、今さっき言われたように研修生等を受け入れしてちゃんと育苗指導をしたり、農業指導をしたりされているようですが、先ほど言われたように、農家の育成について、町が力を入れてしなければ、喜界町農業の拠点施設としての価値がないんじゃないかという私の考えから質問したわけですね。

この営農支援センター及び農業普及員による農家育成の成果については、町長はまだ浅いから、その成果はどうかという答弁でしたけれども、これは当初から、もう10年ぐらい以前から研修生育成はされているわけですね。月6万円か町費を使って研修をしながら、半年間か。そして何人か、何十人かは輩出しているわけですよ、農家育成ということで。それは、今度の予算審査の特別委員会でもその成果がどうなっているかという問題が出ましたけれども、私がお聞きしたかったのは、今言うように、研修生を研修して農家として送り出したのに、その方々の実績というか、そういうのがどうなっているかということをお聞きしたかったわけですね。町長は、まだ浅いからその結果はわからないという答弁でしたけれども、恐らく産業課長さんは今までのいきさつからいろいろとわかっているはずですから、何十人が研修されて、そしてどのくらいの、例えばトマト農家がどのくらいで、菊農家がどのくらいで、どのくらいの購買力があつたということぐらいは私はわかっているだろうと思ってお尋ねをしておりますので、もしそこがわかればぜひとも答弁を願いたいと思います。

それと、土地改良事業については、私は、言うに及ばず五、六回。今回で6回目か7回目かになりますけれども。ということは、当初、平成9年の時点で私がただしたときは、1億6,600万あつたわけですよ。これは野村町長さんがちゃんとお答えしております。その後、職員の徴収努力、または役場のそれなりの立場立場の方々の声かけでもって。そのお金は町が債務負担をしたお金ですから、自分の土地改良をして、金は払わんで、小作に出したり土地の売買をしたり、または収穫したり、そういうことではいけないということで、役場職員を初め、議員の先生方も給料や報酬の中から返納分を一応差し引きさせてくださいということをお会議で言われてされた、過去において、こともあります。

だから、町が債務負担行為をしたお金は平等でなければいけないんじゃないかと。払う人は払って、払わない人は払わないような、町の税金を無駄にするようなことではいけないんじゃないかなと思って、私は過去に何回もお尋ねしているわけですが。確かに、今さっき言われたように、私の調べるところによれば、平成24年3月に977万6,000円を不納欠損で落としている

分があります。課長、その理由を一つ説明願いたいと思います。

○議長（中島智一君）

産業振興課長、栄 常光君。

○産業振興課長（栄 常光君）

まず、青山議員の営農支援センターの年度別就農の件についてお答えいたします。

平成10年度から営農支援センターで月額6万円を支給しつつ、ずっと今まで研修しております。その期間、10年から16年までは、毎年一、二名の方々を研修しております。16年度まで7名ですけど。その後、16年度から20年度までの5カ年間は、当時は営農支援センターも産業振興課でなくて、営農技術課とかいろいろありましたので、ということで、その5カ年間は、喜界町の場合、お休みをしておりました。その後、21年から26年度まで、18名、トータルで10年度から26年度まで18名の研修生を受け入れて、昨年から研修生に予算を月額10万円出しております。そして、そのうち営農に就いてない方が10年度のAさん一人です。残りは全員が、今、就農しております。要するに、17名は就農しております。その半分はトマト栽培に頑張っておって、昨年もトマトの売り上げが約8,000万ということで、非常に伸びてきております。

それから、損失補償の件で、900万ほど落とした件ですけど、それは当時、23年度に977万6,633円というのを、不納欠損というより、落としてありますけど、それは昭和四十二、三年ごろから始まりました土地改良事業の中で、その当時は土地改良区がなくて、集落ないし地区ごとで50名、100名の口座をつくり、そこで全員から分担金をいただいてJAに返納、JAが国の農林公庫に返納という、そういう仕組みです。この977万6,633円を落とした理由については、個人名義でなくて、旧中西地区の土地に4名の方が、もう亡くなっておりますけど、その4名の方が代表として名前が載っているということで、この4名の方、私は全員と20年前から会ってますけど、私たちは、ただ名前を当代表で貸しただけで、後でこのようなことがあるということで相当苦しんでおられました。その子供さんにも請求しておりますけど、いろいろ問題がありまして、一応、23年度に977万6,633円を不納欠損で落としてあります。その落とした残額が先ほどの3,687万ということでありますので、御理解をお願いいたします。

それから、町の予算で債務保証をしたわけですけど、この金額は、当時1億2,659万8,215円債務保証しておりますけど、町の予算では、当時9,633万7,836円を保証しておりますので、残りは今集金をしつつ、先ほど青山議員からありましたように800万ほどを納入しておりますし、残りは随時集金をしております。ただ、今、考えますと、土地を売って本人がいない、そういう案件もたくさんありますので、そこら辺は随時担当が話をしながら前のほうに進んでおります。

いずれにしても、1,000円ずつでも、先ほど言いましたように集金をしている現状ですので、まだいつときは続くものと考えております。

以上です。

○議長（中島智一君）

青山春男君。

○14番（青山春男君）

ただいま課長の説明で、一番詳しい方が説明されたんだから間違いはないと思いますが、不納

欠損の年度は23年じゃなくて平成24年の3月じゃないかと思います。

それと、この977万6,000円については、団体の代表者であったということですが、団体の代表者の下には個人個人の負担をしなければならない、個人有地の負担金なんですよ、これは。だから、できれば、そういうのを不納欠損とか、例えば喜界町における決算を見ればわかるように、不納欠損を税金で補填されているのはわかりますけれども、そういう負担金というのは、あくまでも自分の利益になることを事業でさせて、そして役場が立てかえて払った金を役場に返納するというのが債務負担行為の原則ですから、それをしていないということについては、我々としては何で町の金を970万も黙って落としたのかなと思うから、その点を確認してるわけです。

それも、今わかったように、団体の代表者の死亡という大義で、結局不納欠損として落としたということですが、今後は、例えばそういう問題等については、それぞれの立場立場はあると思いますが、議会にもやっぱり一応お諮りをしていただいて、了解をもらってからしていただかなければ、やっぱり不納欠損なんてものは、結局払うべき人が払わなくても済むということですから、ゼロにするということですから、そういうことがないように今後もしていただきたいと思います。

それと、これはこれでいいとして、赤連の共有地の問題は、確かに言われましたように、前持ち主の183分の143株というか何て言うかわかりませんが、残りの40株、28名分が、説明がありましたように、結局登記もできなければ区分もできない、解決ができないということです。先ほど答弁をされましたけれども、その残りの分の、町に移管されるというか、登記されるというのは、めどはあるんですか。お尋ねします。

○議長（中島智一君）

栄 常光君。

○産業振興課長（栄 常光君）

青山議員の質問にお答えいたします。

残りの6株について、A氏がなかなか前に進まないというのは、いろいろA氏から聞きたいきさつがあります。私も過去に、議事録をたくさんもっていろいろ勉強しましたが、最初から弁護士の指導も受けております。最終的にはこの持ち株を、株というのは1株でもだめであつたらなかなか分筆できないということですので、最終的には6人の持ち株を、A氏は取得をあきらめたわけですので、町のほうでA氏との話し合いを私がしておりますけど、当時、最初にこの183株のうちの残り40株に、その当時町のほうで、1株を評価したら十二、三万になるということで、その40株を通知したところ、A氏が私が買ってあつたのに登記してないということから始まったわけです。現状では、先ほども言いましたように、残り6株は個人的に厳しいということではなかったので、確約書をいただいております、放棄のですね。大体その当時試算したら、1株12万9,000円ほどなんです。そういう話の中で、町が残り6株の方々と折衝していくと、私は、明るい見通しでありますし、最終的に町に譲っていただけない場合、A氏は放棄しましたので、町に譲っていただけない場合は、調停、裁判に持ち込んでお願いしたら、これは解決するものと私は思っております。

ですから、今回2月23日ですか、放棄の手續が来ておりますので、その後、来年度あたりに

予算要求でもお願いして、A氏と折衝していけばこの土地については問題ないと思っております。

以上です。

○議長（中島智一君）

青山春男君。

○14番（青山春男君）

もう一点。今、空き地になっていますが、もし解決したときの利用目的、それをお尋ねしたんですが、まだ聞いてないんですが、その利用目的は考えておられますか。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

土地の問題が片づかないものですから、こっちも絵を描くのにまだその条件が整っていないということで、今の時点では特に計画は持っておりません。今後の課題だと思っております。

○議長（中島智一君）

青山春男君。

○14番（青山春男君）

営農センターの問題についても答弁いただきましたが、18名の研修生の中の17名がトマト農家で8,000万くらいの売り上げをされていると、研修効果があらわれているという答弁だと思います。

それと、今、土地改良の問題も3,600万残高がありますが、それも鋭意努力して、最後の1円まで集金をすると、そういうことだと思いますので、それもいいかと思えます。

それと、今さっき赤連の共有地の問題、解決の方法も課長はいろいろとおっしゃっていましたが、これは当初、正直な話、183分の143、1,010万円で買って、それから昨年、台風とかどうかという問題があって、また300万円ほど追加して、現在が1,400万円近く、また残っている建物もありますので、それも整理すればまだまだ金はかかると思えます。当初、目的を持ってやったのが結局できなかつたというところにも問題はあるかと思えますが、この問題も来年度中には何か話が解決しそうなことでありますので、もし解決した暁には、町長がおっしゃいましたように、目的を考えて有効に利用していただきたい。町の財源を一銭たりとも無駄にしないように、また、解決してない問題等を置き去りにしないようにして有終の美を飾っていただきたいと思えます。

以上をもちまして終わります。

○議長（中島智一君）

以上で、青山春男君の一般質問を終わります。

引き続き、農業振興策について、ほか1件、里村忠弘君の発言を許可します。

里村忠弘君。

[里村忠弘君登壇]

○10番（里村忠弘君）

おはようございます。青山議員に続いて一般質問をいたします。

農業振興策についてですが、本町は誰もが知る農業立島であります。農地が区画整理された圃場にはサトウキビ畑やビニールハウス、平張りハウス等が整備されている。そこには、スプリンクラーによる散水がずがずがしく、暑い夏が涼しく感じる農耕地に、設置された、目にとまるものがあります。電柱と言えるか、あるいはポールとも言えるだろうか、何かしら器具が取りつけてある。そのことが質問の誘殺灯ではないだろうか。その誘殺灯は現在、機能しているのだろうか。

平成26年、27年期のサトウキビは年明け操業となり、1月6日より製糖がスタートいたしました。今期は、サトウキビ生産農家、638農家が参入しております。今期の当社の予約見込み量が、7万8,000トンから、再度残量調査をして、2月2日には、生産量の見直しを行ったところ、1万トン減量の6万8,000トンに下方修正することになった。昨年の10月には、18号、19号の台風が連続して上陸した。その台風の影響や、メイチュウ被害等が原因とされておる中、誘殺灯の件について伺うことといたしました。

あわせて、一部分の地域が、あるいは本町の農耕地すべてが機能していないのではないだろうか。そうであれば、誘殺灯の復興、復活は考えられないか、本町の見解を伺います。明快な御答弁をお待ちしております。

次に、本町の国民健康保険診療所の今後の見通しについて2点ほどお伺いいたします。

月1回、4日間の予約制診療を実施されたが、患者さんの反応はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

二つ目の、町長の施政方針では、月2回、8日間の診療とあるが、今後の見通しは明るいのではないか。その考え方を町長にお伺いをいたします。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

里村議員の農業振興についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、農地に整備された誘殺灯は機能しているかについてでございますが、誘殺灯は、過去に多く発生しましたアオドウガネの防除には効果がありましたが、現在ではアオドウガネが減少してるため、機能している誘殺灯はございません。

次に、2点目の誘殺灯の復興復活は考えられないかについては、整備されました誘殺灯については、修繕及び維持管理費の高騰、またアオドウガネの減少等に鑑み、糖業振興会の総会において数年かけて議論した結果、現状となっております。現在、蔓延しておりますメイチュウには誘殺灯では効果がないそうですので、現段階での復興復活は考えていないところでございます。なお、新たな害虫対策に、国の助成事業を有効活用していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、本町の国民健康保険診療所の今後についてでございますが、昨年の7月から月4日間ではございますが、診療所を再開いたしました。徐々に来院される方がふえ、現在は約60名の方が4日間で通院されております。

患者さんの反応は、予約制でありますから、時間的に少しお医者さんのほうも余裕があると

ということで、症状を詳しく聞いてくれる等の好意的な意見が窓口にあったようでございます。

今後の見通しについてでございますが、できれば常駐してもらえれば一番いいんですが、まだ不確定であり、とりあえず月2回というところをお願いして、今後については何とも申せませんが、患者さんの意見は、同じ医者に継続的に見てもらえる体制を望む声が多いというふう聞いております。

平成28年度からは、健保法の改正によりまして、大病院に直行したら負担金が高いよとかいろいろあるようでございまして、今まで以上にかかりつけ医みたいなのが必要になると考えております。できればそういう役割を果たしていただく方向に行ければなと思っておりますが、先ほど申しあげましたように、とりあえずは月2回、8日間というところで、現在来ている先生の了解がとれたという段階でございます。

以上でございます。

○議長（中島智一君）

里村忠弘君。

○10番（里村忠弘君）

残念ながら、誘殺灯は全く機能してないと。もう一つお伺いしますけれども、維持管理の高騰という意味では、原因はどういったことが言えるのでしょうか。答弁願えますか。

○議長（中島智一君）

栄 常光君。

○産業振興課長（栄 常光君）

里村議員の御質問にお答えします。

維持管理の原因ですけど、先ほども町長が答弁されましたように、この誘殺灯はアオドウガネには非常に効果がありまして、ほとんど本町でも、今から春先から夏場にかけての、方言で言うブンブンですね、それがいなくなりました。効果がありました。このアオドウガネは多分、平成五、六年からずっと各圃場につけてまいりましたけど、これは糖業振興会のほうで電気代をずっと出しておりました。その当時も補助事業も糖業振興会です。糖業振興会というのは、農家の皆様で、年間130万ほどの電気代を出しておりました。

先ほど町長が答弁されましたように、以前から糖業振興会で相当多くの農家の方からこういう苦情もありましたけど、結局は今、アオドウガネは、絶滅はしてないですけど、ほとんど被害はなくなったということで、その他、ハリガネムシは御存じのとおりプリンスベイトと。現在は、メイチュウの被害です。台風の被害とメイチュウ。このメイチュウについては、その誘殺灯の上まではいかないという結果が出ております。そして、フェロモンで引っ張ると、やっぱり低いところでは、今、捕獲されております。

奄美郡島各島々に聞いてみても、誘殺灯はもう少なくなっているということで、本町でも、里村議員が言いましたように今そのまま置いてありますのは、もし、上から落ちた場合、町の担当のほうで回収に努めているし、また、その畑の地主から鉄柱をいただくということがあれば、どうぞということ言っています。要するに、撤去にもお金がかかるわけですので、これは糖業振興会のお金というのは農家の方々ですので。そういうことで御理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（中島智一君）

里村忠弘君。

○10番（里村忠弘君）

どうにも前に進まないような答弁で、とても残念でありますけれども。製糖時期が来るたびに、メイチュウ被害、それと自然の台風、これにはどうにも手が出せないわけですが、しかしながら、長い目で見ていけば、やはりガ、チョウチョウですが、二、三メートルのところまでは飛ぶけれども、上までにはいかないと、そう言ったのでは利用できないわけで、今ある施設を今後どう扱っていくのか。農家の方から、今、課長がおっしゃったように、撤去すればできるということであればまだ救いの手があるのかなと思ったりして、農家からいつまで置いとくのかという話を聞いております。

もちろん、課長が今おっしゃっていましたように、これは糖業振興会の所管でございます。私も志戸桶校区の理事をしておりまして、その話を耳が痛くなるほど、何回も何回も聞かされました。何とかできないものだろうか。製糖時期に限ってメイチュウの話が出るわけですから、これは何とか、電気代が年間130万とかかるのであれば、そこをまた復興復活をする方法も考えられるのではないか。もちろん、行政と電力を供給されている九電、そのあたりに一つも二つも話を持っていくことが必要ではないかと思えます。何とか、誘殺灯が復活をするのを、私たちは、農家の方は期待をするところですが、この件については、この議会が終了しますと課名が変わります。産業振興から今度は農業振興課に変わるわけですからね。そのあたりは、農業立島である農業喜界町で、農業を中心として経済的にいくわけですから、そこはなんとか根絶をですね。メイチュウを退治しなければ、いつまでたっても農家は、経済的な余力は出てきません。今回は特に、1万トンの減でございますので、そのあたりも、これは仕方がないのかなと思ったりもしますが、農家にあっても一生懸命、個人的にメイチュウの抹消に努力しているわけです。

一つの例を挙げると、ある方はスミチオン乳剤をタンクに入れて、苗を消毒する。そうすると、メイチュウの幼虫が出てくる、上のほうに。浮いてしまうと。そういうことと、ある方は消石灰を飼料タンクに入れてまぜて消毒をします。そういうことによって、少しでもメイチュウが減るのではないかと。新しい圃場に、今は近代化農業とかおっしゃいますけれども、大きなトラクターで耕運すると、一気に草も何も砕かれてしまうんです。以前はそうじゃなかった。真夏の暑いときに、ほこりを立てながら耕うんしていた。土の中の消毒をし、暑いから虫も死んでいたんだと。ところが今は、動力が大きくなればなるほど、二、三日で春植えなり夏植えなりをする。そういう影響もあるのではないかというふうに思っております。私も若干のサトウキビをつくっておりますけれども、確かにうらやましいところもあります。ですが、やっぱりその年度年度の製糖時期には、またメイチュウ、また台風が来たと……。

せんだって2月2日に、課長もいらっしゃったでしょうけど、町長もいましたけど、サトウキビ増産推進大会が生和糖業であった。その中で気になることがあるんです。早期のサトウキビの生産回復並びに増産に向けての取り組み強化をいたしまして、そしてメイチュウ類の発生予察による防除技術の確立、そういうことをうたっている。それをまずは実践して、結果を待

つということであれば、まだ進歩も見えるかなというふうに感じます。その件については、農業振興課にセットされます農業振興策として、ぜひ取り組むべき施策ではないかと思えます。メイチュウ対策を最重要課題として取り計らい、必ず実現するように、このことは復活復興の御提言を申し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。

それから、診療所のことでございますけれども、おかげさまで何とか、職員の努力もありまして、こうして今まで休診であった診療所が再稼働したということで、月4回の予約診療を実施されているわけでございますけれども、その中で4日間の患者さんの反応とございますか、もう少し具体的なお言葉が出ればなと思っておるんですが、担当課長でも、そのあたりの御答弁を求めます。

○議長（中島智一君）

保健福祉課長、富 充弘君。

○保健福祉課長（富 充弘君）

里村議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長のほうから申し上げましたとおり、診療所を利用する方々から、予約制ということでありまして、非常に時間的に余裕もあるということで、先生がまた非常に気さくな方でありますので、いろいろと症状とかいろんな質問をされたり、よく症状とかを聞いてくれたというような意見は窓口のほうに確かに何度もあるようです。

それから、できれば、今は月4日間ですけども、それが常駐という形になれば、ぜひ先生のところで診察を受けたいという方もいらっしゃるというような話を窓口のほうにされた方もいらっしゃるようです。

いずれにしても、先生のほうの御努力というか、性格的にも非常に明るい方ですし、そういったところがまた患者さんにも受けているのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中島智一君）

里村忠弘君。

○10番（里村忠弘君）

今、課長さんに答弁いただきましたけれども、一度だけ松下先生にお会いして、先生のプライベートの話には触れませんが、非常に気さくな方で、できれば今後、先ですね、二つ目の質問要旨の文面で、今後の見通しとして明るいのではないかというふうに私はしているんですが、ここの明るいという表現は、今後の話によっては、折衝によっては、月3回、月4回の診療が可能になるのではないかなと思って、明るいという言葉を使わせてもらいました。

町長、今後も常駐医師としてお迎えできるようなお話をされて、せっかくのあれだけの資本をかけて立派な診療所としてあるわけでございますので、そういう町長のお力、また、執行部の努力を願っております。

そうであると、やはりお互い、人間の体の病は本人しかわからない。ちょっとしたアドバイス、あるいは精神的なケアなど、特に内科の場合は、自分で病気をつくってしまう場合もあると。思い込みでしょうかね。医師の助言という言葉は、安心されるような診察が欲しいのではないかなと思ったりもいたします。特に、お年寄りの場合は、先生が言ったから安心だよとい

う話を伺いました。ですから、喜界町には二つの病院がございますけれども、人間が考えが違
うように、それぞれ病気もいろいろ多種多様でございますので、本人しかわかっていないわけ
でございますので、その診察が非常にケア的な、あるいはアドバイスの助言をされながら、診
療所を今後期待するところでもありますので、ぜひ、継続的な折衝をし、常駐する先生がお見え
になるのを町民は期待していますので、町民を代表してそのことを質問させてもらいましたが、
最後に、これから大きな診療所、あるいは病院がございますけれども、町長、診療所が継続的
に動くようになれば、やはりそこにはまた資本も要るでしょうし、お金もかかると思います、
看護師などで。その中で、入院制度というのは設けられるのか、その1点だけお伺いします。
診療所に入院できるのかということだけ。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

幸いにも常駐のドクターが来ていただけるということになれば、今の考えは、私は徳洲会病
院の経営に悪い影響を与えちゃいかんという。どうしても残ってほしい病院です。基本的には、
入院施設は設けない。例えば午前中診察を受けて、昼から保健師さんと寝たきりのお年寄りを
回るとか、あるいは健康のためにお年寄りの指導をするとか、健康指導というんですかね、そ
ういう体制ができるのがベストじゃないかと。今、介護のほうも、どちらかというとな施設介護
じゃなくて在宅を言ってますから、もし幸いにも先生に来ていただけるようだったら、そうい
う体制で今のところは考えているところです。以上でございます。

○議長（中島智一君）

里村忠弘君。

○10番（里村忠弘君）

ありがとうございます。そういう方向で今後先も御努力が必要だし、また、職員一体となっ
て喜界町のためのそういった診察診療を願っております。

それから、農業振興策については、その言葉については、これは御提言申し上げます。いつ
か必ず復興復活を、財政的にも有効に活用して、130万の電気代も何とかなるという話まで持
ってきて、実現することを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島智一君）

以上で里村忠弘君の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。35分開会といたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時35分

○議長（中島智一君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

出産体制について、ほか1件、谷本泰男君の発言を許可いたします。

谷本泰男君。

[谷本泰男君登壇]

○3番（谷本泰男君）

皆さん、こんにちは。谷本でございます。ただいまより一般質問をさせていただきます。

初めに、喜界徳洲会病院と協力して、喜界島で出産できる体制はできないかということでございます。

現在の日本は、人口減少社会に突入しております。特に、奄美大島12市町村、少子高齢化に伴い人口減少が著しい限りでございます。その中で、喜界町は65歳以上の高齢化率が35.7%と高く、人口減少率も高くなっております。なぜ喜界町が人口減少率が高いのかはいろいろな原因があると思います。若者に対する雇用の場が少ない、外界離島のため生活環境が悪い、その他いろいろあると思います。今回はお産、すなわち出産体制の強化で人口減少に少しでも歯どめがかかればと思い、質問させていただきます。

喜界島の人口は、平成27年2月1日現在、先月の1日現在、7,425人でございます。対前年度比154人の減少でございます。喜界島の人口が統計がとれて以来一番多かったのが、95年前の大正8年、2万1,858人だそうです。それが、直近5年前の平成22年1月現在、8,169人です。95年前の約3分の1、5年前から744人の減少です。年平均で148.8人の減少です。今後も人口減少に歯どめがかからないのではないかと心配しているところでございます。

人口減少が続けば、喜界島はますます衰退すると思います。人口減少に少しでも歯どめをかけるためには、喜界島で出産できる体制の復活ができないかということでございます。神代の時代から出産ができていたこの喜界島が、13年前の平成14年から出産ができない島になった。時代が進み、科学や医療関係が脅威的に進歩している現在、時代に逆行しているような感がしてなりません。

折しも今年、平成27年度の鹿児島県の当初予算案で、奄美大島関係の主な事業の中に、産科医療体制確保支援事業2,634万8,000円や、へき地医療確保対策事業3億1,593万9,000円、離島地域出産支援事業300万9,000円などがあります。現在の喜界徳洲会病院では、この3月、産婦人科医が18日間の診療、小児科は3人ですけど、13日間の診療を行っております。なお、産婦人科医の先生は、小児科も担当できるそうです。

喜界島の直近3年間の出生数は、平成24年度が47名、平成25年度が68名、平成26年度が51名です。年平均55.3人です。月平均では4.6人、5名弱でございます。現在の喜界徳洲会病院の産婦人科医療体制で、月5人前後の出産ができないかということでございます。もし、出産ができれば、現在妊産婦へ助成しております健診旅費や出産医療費等の年間約250万円の費用が助かります。また、それ以上に、妊産婦さんが肉体的・精神的な安心感を得られます。

先ほど申し上げましたように、今年の鹿児島県の当初予算案に、奄美大島関係の主な事業の中に、産科医療体制確保支援事業など多くの支援事業があります。鹿児島県庁の地域医療整備課と相談しながら、予算面等を相談しながら、喜界徳洲会病院で出産できる体制はつくれないかということでございます。ぜひつくってほしいと思うのです。

現在、国のほうで進めている人口減少克服と地方創生、まち・ひと・しごと、それは都会から地方へが理念と思います。我が喜界島で出産体制ができて、人口減少に少しでも歯どめがかかれば、国の政策にも協力することになります。人口減少が進めば、いくら口先でよい対策を言っても空論になると思います。どうかよろしく願いいたします。

次に、国の出先機関、法務局について質問いたします。

国の出先機関には、国土交通省の出先機関や厚生労働省の出先機関など、たくさん出先機関があります。法務局は法務省の出先機関でございます。喜界島には、明治から大正、昭和、平成の今日まで、100有余年にわたり、法務局喜界出張所がありました。それが、平成21年3月末で閉鎖されました。その理由は、国の行財政改革による喜界島の人口減少に伴う取り扱い量の減少だそうです。

法務局の機能にはいろいろとたくさんの機能があります。私たち個人には、土地建物の登記や担保設定など、また法人には、設立登記から廃業登記など、いろいろあります。喜界島には現在、法人が、株式会社や有限会社や合資会社など六十数社あるそうです。法人はいろいろな証明書、抄本や謄本、印鑑証明などを法務局で発行してもらいます。現在、喜界島には法務局がありませんので、いろいろな証明書を発行してもらうために郵便書留で手数料の印紙と返信用封筒を入れて送付しなければなりません。もし、従来どおり喜界島に法務局があったならば、窓口で申請書を書き、手数料を支払えば、その場で証明書がもらえたのです。それが今申したように、郵便でのやりとりです。

喜界島より3カ年ほど後に法務局を閉鎖しました徳之島や沖永良部には、役場の中に証明書の自動発行機があるそうです。証明書の自動発行機があれば、郵便局による煩わしい時間の無駄や送料も要りません。それがどうして喜界島には自動発行機がないのでしょうか。

行政のほうからぜひ法務局へ、証明書の自動発行機の設置を要望してください。それが喜界島住民に対する、喜界町もお金のかからない住民サービスではないかと思えます。

以上2件でございます。町長の明快な回答をお願いいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

谷本議員の出産体制についての御質問にお答えいたします。

御承知のように、産婦人科医、小児科医不足は国全体の課題であります。こうした中で、喜界徳洲会病院での分娩再開についてでございますが、まず、病院の意向としましては、現在のところ、施設や設備の老朽化が著しい、また、産婦人科医の確保も厳しいという状況で、分娩の再開は難しいとのことでありました。

また、分娩は昼夜を問わずあり、一人体制では厳しく、少なくとも二人の産科医を確保しなければ、再開しても維持は困難かと思われまます。このような状況を踏まえ、町では平成17年度から妊産婦家庭の経済的負担を軽減すべく、健診や出産時の旅費等の助成を行っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

法務局の関係につきましては、担当課長が答弁いたします。

○議長（中島智一君）

住民課長、武田秀伸君。

○住民課長（武田秀伸君）

谷本議員の、国の出先機関についての質問にお答えをいたします。

登記所の適正配置につきましては、谷本議員がおっしゃるように、政府の行政改革の一環として、平成7年4月、民事行政審議会答申の基準にのっとり整理、統合が行われております。鹿児島地方法務局喜界出張所も平成21年3月に廃止されたところでございます。

お尋ねの登記事項証明書などの発行請求機の設置につきましてなんですが、登記所適正配置の実施によって廃止された市町村に、国が設置基準などを定めて検討を行っているところです。その国の設置基準によりますと、1点目に、3年間の登記事項証明書等の年平均発行通数が2万通を超えていること、2点目に隣接登記所までの所要時間がおおむね30分以上であること、このいずれにも該当することが必要となっているようでございます。

本町の過去3年間の年平均発行通数は推計約4,200通とお聞きしております。設置基準の発行通数を満たしていないということと、将来においても証明書発行機の設置経費を上回る手数料収入を得ることが難しいことなどから、国の方針としては、証明書発行請求機の設置は極めて厳しいということでした。

国はこれまでも、定期的な登記相談所の開設や、インターネットによるオンライン登記証明書の交付請求を導入しております。手数料の面でも、オンライン申請のほうが郵送の書面での請求よりも安くなっているというふうにお聞きしております。負担軽減にもつながっているかと考えます。御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中島智一君）

谷本泰男君。

○3番（谷本泰男君）

最初に、喜界徳洲会病院の産婦人科の件でございますけど、出産体制の件でございますけど、先ほどの説明の中でも申しましたけど、喜界島では出産は神代の時代から平成13年まではできていたわけですね。それが、時代が進んで、いろいろ出産のときに事故やいろいろあるということで、病院の医師不足もあると思いますが、病院側で出産については敬遠しているという状態が多いんじゃないかと思うんです。

それで、先ほど申しましたけど、喜界島はここ3年間は月平均5人弱の出産なんです。月平均にはならないでしょうけど。10人のときもあったり、ゼロの月もあると思うんですけど。現在の徳洲会病院、今月なんですよ、この3月で婦人科医が16日間も診療しているわけです。それで、小児科も3人ですけど13時間も診療しているわけですね。その中で、5人前後、多くても10人まででしょうけど、もし子供が徳洲会病院で生まれたとしますと、産婦人科医の先生がおりますから、その先生にお願いして5人前後の出産は徳洲会病院でできないかということなんです。

それをまたさらに後押ししているのが、今年度の鹿児島県の予算なんですよね。奄美大島関係予算ということで、新規で産科医療体制確保支援事業とか、出産後の対策支援とか、いろいろ県のほうでも奄美大島のこういう医療体制に補助を出すような案が出ています。それはきょうの鹿児島県の議会で最終的に承認されると思うんです。そういうことが何とかならないかなというのが僕の希望なんですけど、町長のさらなる回答をお願いします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

先ほど答弁した以上の答えはありませんが、我々も来てくださればそれが一番いいです。ただ病院はボランティアじゃありませんから、経営的に成り立つかとか、我々も幾らでも財源があるわけじゃありませんから、二人の医者を抱えるほど補助するのは基本的に難しいという判断から、今の段階で喜界町に出産のための二人の医師を常駐させるのは非常に難しいと、病院側も町もそう思っているところでございます。まことに残念ですが、今、そういう現状でございます。

○議長（中島智一君）

谷本泰男君。

○3番（谷本泰男君）

町長なり、喜界徳洲会病院の考えといたしますか、それはよくわかります。ですけど、先ほども申しましたように、喜界島は神代の時代からとにかく出産できていたんですよ。それが平成14年からなくなったというこの現実、それを何とか考えて。喜界島の人口減少の問題とも非常に絡んでおります。

実は、せんだっても喜界中学校の卒業式にも行ってきましたけど、喜界中学校の卒業生が今年73名だったんですよ。平成11年生まれなんですよ。今年までは、さかのぼっても90名台から70名台、今年で73名になっているんですよ。それが、現在の小学校の四、五年生、五、六年生、産婦人科がなくなってからの人口はですね、今の4年生は78名ほどですけど、5年生は57名、6年生は61名とぐっと減っているんです。その後の1年、2年生も60名台、50名台になっているんです。だから出産体制がなくなってから、喜界島の人口減少に拍車がかかっているんじゃないかという感じがしまして、何とか医療体制、二人の産婦人科医の設置とか、いろんな問題があると思いますので、そういう人口減少に絡めてもですね。ほかにも人口減少についてはいろいろ問題があります。ですけど、出産ができない、お産ができない島になってしまったことがさらに人口減少に輪をかけているんじゃないかと思います。一応、答弁は答弁で聞いておきますけど、鹿児島県の予算案ではいろいろ出ておりますから、もう一度再考を願いたいというのが僕の考えでございます。よろしく申し上げます。

次に、法務局の出先機関についてでございますけど、回答は回答として、一応国の基準で取り扱ひ量が2万件とか、2万件というのは非常に遠いんですけど、30分以上、隣の法務局内までと。それは十分離島ですから当たりますよね。2万件の取り扱ひ量ですけど、それが4,200もあると。2万件には到底及びませんが、国は地方の外界離島ということの認識が非常に薄いんじゃないかと思うんです。一方的に国の方策で決めて、外界離島だろうが何だろうが国の方針どおりでないとな廃止するということが第一だったと思うんです。それがどういう意味かわかりませんが、先ほどの質問の中でも言いましたけど、後から閉鎖した徳之島とか沖永良部はちゃんと自動発行機があるわけですよ。外界離島だから、取り扱ひ量は少なくともこういう郵便による煩わしさとか、いろんな問題を解消するために国はやったと思うんです。その点を、喜界島は国の方針で一番早目に、6年前か7年前に閉鎖に一応協力して、後から閉鎖した徳之島や沖永良部は自動発行機をちゃんとつけてから閉鎖した。そういう外界離島の喜界島と沖永良部や徳之島の差といたしますか、考え方について、もう一度担当課長、お願いします。

○議長（中島智一君）

住民課長、武田秀伸君。

○住民課長（武田秀伸君）

先ほど、2万通というお話もしたところなんですが、国の方針としては発行証明機の設置費用、経費につきまして、手数料収入で賄える手数料収入があるかということが基準になっているということです。本町においての手数料収入が設置に伴う証明書発行機の設置経費を満たすことが難しいということで、設置は厳しいということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中島智一君）

谷本泰男君。

○3番（谷本泰男君）

回答ありがとうございます。今、問題は、証明書の自動発行機、その取り扱い料でこの経費を賄うというような回答だったと思います。いろいろ国の政策なり、町の施策で、補助金制度がございますね。これだけやっても採算がとれないから国が補助するなり町が補助して、いろいろ住民サービスをやっておりますね。国のほうでも外界離島に対しては、こういう一つの自動発行機で、取り扱い量が少ないから、採算がとれないから、それは設置できないというような考えは、外界離島の我々にとっては非常に不利でございます。喜界島には六十数社の法人もあるんです。一々、さっきも言ったように、一つの証明書をとるのに郵便で、書留でやって、返信用封筒を入れて、それでもらう。日にちも手間もかかるんですよ。問題は、それを言うんですしたら、法務局は郵便料金の送料、返送料、従来あったんですから、そのぐらいは法務局にもってもらって、それで喜界島住民を救ってほしいと思うんです。金は要るわ、設置はできないわということで、「はい、そうです」と聞いていたら、喜界住民は浮かばれないといえますか、外界離島の住民は日本住民じゃないような感じになると思うんです。

ですから、設置基準について、基準はありますけど、自動発行機は採算がとれなくても、国のほうで補助が……。最初だけ設置すればいいんですから、後から維持費もかかるとは思いますけど、そういうふうにも補助を出して、自動発行機をぜひ喜界島町民のために設置させるように要望してほしいと思います。もう一度回答をお願いします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

気持ちは同じでございますが、何しろ我が国は、国民1人当たり、赤子まで入れて、たしか600万、700万の借金を抱えています。こんなに多くの借金を抱えた日本は大丈夫かと一方で心配しながら、何でもかんでも採算がとれなくても補助よというのは私は言いづらくてですね。気持ちは一緒ですが、何でもかんでもというわけにはいかんだろうと少し遠慮をしております。今後とも、ちょっとこれは言いづらいなと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（中島智一君）

谷本泰男君。

○3番（谷本泰男君）

一応、質問は終わりますけど、私の望みといいますか、希望を言いますと、喜界島島民、現在7,500人弱でございますけど、喜界島の人口減少をとめるには、いろんな対策がたくさんあると思うんですよ。ですけど、従来、昔からあってよかったのが、もう人口少なくなったからおまえら適当に我慢してやってくれというような、そういう施策がどうも国のほうにありありと見えるように感じてしょうがないんです。ですから従来あったものに対しては、国は、離島は離島でもちゃんと従来どおり賄いながら、閉鎖するんだったら閉鎖してもよろしい、ですけど従来のサービスはちゃんと守るといような感じになるように、行政側として、国のほうで決めたから、「はい、わかりました。そうですか」ということだけ言ってたら七千四百数十名の喜界町民、たまったもんじゃありません。特に、法人の法務局については、六十数社あるわけです。車一つ買うのにも印鑑証明が要るんです。そういうことを感じておりますので、もう一度、課長、国のほうに議会でこういう要望があったということ添えて法務局と折衝してください。

以上で質問を終わります。お願いします。

○議長（中島智一君）

以上で、谷本泰男君の一般質問を終わります。

引き続き、地方創生戦略の推進について、生駒 弘君の発言を許可します。

生駒 弘君。

[生駒 弘君登壇]

○6番（生駒 弘君）

こんにちは。一般質問の前に、町の中心街の火災の際に、役場職員がいち早く現場へ駆けつけ、消火活動に支障がないように、至るところで交通整理をしていました。聞くところによると、警察から要請があったわけではなく、自分たちで町民を守っていこうとするその姿勢に、さすが喜界町役場だと、すごく感動をいたしました。本当に御苦労さまでした。

それでは、地方創生戦略の推進について一般質問をさせていただきます。

我が国の人口は減少局面に入っています。また、若者の地方からの流出と東京圏への一極集中が進み、首都圏への人口の集中度は諸外国に比べて圧倒的に高くなっています。このままでは、人口減少を契機に、市場の縮小、消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退などを引き起こす中で、地域のさまざまな社会基盤を維持することも困難な状態に陥ってしまいます。

このような状況を踏まえ、政府は、昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと地方創生のための今後5年間の総合戦略を、昨年12月27日に閣議決定しました。さらに、都道府県や市町村には、2015年度までに地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務として課せられています。

まち・ひと・しごと創生法の主な目的として、第1条には、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正する」と記されています。その上で、「国民が出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における社会生活インフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体の連携」などが基本理念として掲げられています。この地方創生のかぎは、地方が自立につながるよう地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかと言えます。

しかし、自治体によっては、計画策定のためのノウハウや人材が不足しているところが少なくありません。政府は、戦略づくりを支援するため、国家公務員や大学研究者などを派遣する制度を設けるとしています。また、地域の事情をよく知るNPO法人や民間団体と連携していくことも重要です。

そこで、我が町の地方創生戦略の推進についてお尋ねします。

1、まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材の確保についてどのように考えているか。

2、周辺市町村との連携のあり方について。

3、地方移住の推進についての現状と今後について。

4、結婚、出産、子育て環境の現状と今後について。

5、地場産業の競争力強化や企業誘致の取り組みについて。

以上、5点について明快なる答弁をお伺いいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

生駒議員の地方創生戦略の推進についての御質問についてお答えいたします。

御案内のとおり、昨年11月に、まち・ひと・しごと創生法が施行され、国は地方創生に関する計画的方向、施策を、総合的かつ計画的に実施するために必要事項を定めた総合戦略を策定しております。本町におきましても、平成27年度中に国の総合戦略を勘案した地方総合戦略を策定する予定でございます。

地方版総合戦略の策定には、中には、コンサルや国家公務員を活用する例もあるようですが、むしろ本町におきましては、幅広い年齢層からなる住民や、産学官等の多様な主体の知恵を集めて、さらには島外に住む出身者のお知恵もかりて、地域の特性を生かした総合戦略をみずからの手で策定するということを目指してまいりたいと思います。そのため、外部組織としまして、喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進有識者会議を27年4月に設置する予定でございます。内部的には、喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会、その下部組織として課長補佐及び係長を中心とした幹事会、ワーキンググループを、本年2月に設置済みでございます。

次に、周辺市町村との連携についてですが、経済面、文化面、地理的状況等の観点から、一体性、関連性のある広域圏におきましては、連携することも考えられます。また、個別の施策における複数市町村の連携、必要があれば奄美郡島広域事務組合とも今後協議していく考えでございます。

次に、地方創生における地方移住、結婚、出産、子育て、地場産業の競争力強化、企業誘致の取り組みにつきましても、本年度補正がありました地方創生先行型の交付金を活用して、集落が主体となって移住者を受け入れるゲストハウスのモニターツアー事業や、子育て世代人間ドック費用助成事業、企業誘致に伴う人材育成事業等を計画し、現在、国に交付申請中でございます。

地方創生戦略の推進につきましては、人口減少、雇用創出、少子高齢化等、本町が直面する構造的な課題の解決に向け、官民共同で基本的な方向を定め、地域活性化に資する効果的な施策を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中島智一君）

生駒 弘君。

○6番（生駒 弘君）

基本理念の中に、1番目に、国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境整備をすると書いてあります。我が町もしっかりと今回の地方創生戦略を立てて、先ほど来、人口減少、また病院の問題、いろいろ一般質問がありましたが、総合的にしっかり行っていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（中島智一君）

これで、生駒 弘君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終了します。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月20日9時30分から開きます。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

散 会 午前11時11分

平成 27 年第 1 回喜界町議会定例会

平成 27 年 3 月 20 日

(第 3 日)

平成27年第1回喜界町議会定例会

平成27年3月20日（金曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

[予算審査特別委員長報告]

- 日程第1 議案第1号 平成27年度喜界町一般会計予算について
- 日程第2 議案第2号 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 平成27年度喜界町介護保険特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第7号 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第8号 平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第9号 平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

[総務文教常任委員長報告]

- 日程第10 議案第10号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 喜界町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第15号 喜界町行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第16号 喜界町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第17号 喜界町役場庁舎建設委員会設置条例を廃止する条例について
- 日程第18 議案第18号 喜界町小中学校入学祝金支給条例の制定について
- 日程第19 議案第19号 喜界町立幼稚園保育料徴収条例の全部を改正する条例について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第20 議案第20号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第21号 喜界町指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第22 議案第22号 喜界町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第23 議案第23号 喜界町長寿祝金に関する条例の制定について
- 日程第24 議案第24号 喜界町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第25号 喜界町妊産婦支援条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第26号 喜界町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第27号 喜界町浄化槽汚泥等前処理施設の設置及び管理に関する条例の制定

について

- 日程第28 議案第34号 平成26年度西部地区簡易水道統合事業西部浄水場機械設備工事の工事請負契約の締結について
- 日程第29 議案第35号 平成26年度喜界島港港湾整備工事（4工区）の工事請負契約の締結について
- 日程第30 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第31 同意第2号 教育委員会委員の任命について
- 日程第32 同意第3号 副町長の選任について
- 日程第33 発議第1号 ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書（案）の提出について
- 日程第34 発議第2号 ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書（案）の提出について
- 日程第35 発議第3号 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書（案）の提出について
- 日程第36 発議第4号 議員定数等に関する特別委員会設置に関する決議（案）について
- 日程第37 議員派遣の件について
- 日程第38 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議員番号	氏名
1番	峰山 恵喜光 君	2番	河上 弘 仁 君
3番	谷本 泰 男 君	5番	榮 哲 治 君
6番	生駒 弘 君	8番	乾 和 夫 君
9番	安田 英次郎 君	10番	里村 忠 弘 君
11番	外内 千里 君	12番	上間 一 寛 君
13番	安岡 歡 眞 君	14番	青山 春 男 君
15番	中島 智 一 君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉 沢 伸 一 君 事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川 島 健 勇 君	副 町 長	直 島 秀 守 君
教 育 長	積 山 泰 夫 君	総 務 課 長	隈 崎 悦 男 君
税 務 課 長	叶 日 出 克 君	企 画 課 長	吉 行 進 君
住 民 課 長	武 田 秀 伸 君	消 防 分 署 長	前 泊 哲 治 君
早 町 支 所 長	加 島 英 郎 君	生 涯 学 習 課 長	岩 松 利 和 君
産 業 振 興 課 長	栄 常 光 君	建 設 課 長	金 江 茂 君
喜 界 園 園 長	金 井 勝 芳 君	会 計 管 理 者	愛 津 克 浩 君
教 委 総 務 課 長	嶺 岡 寿 一 君	農 委 事 務 局 長	住 岡 秀 樹 君
保 健 福 祉 課 長	富 充 弘 君	水 環 境 課 長	秋 田 達 磨 君
あゆみ幼稚園園長	栄 四 枝 君		

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（中島智一君）

おはようございます。ただいまより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

-
- △ 日程第1 議案第1号 平成27年度喜界町一般会計予算について
 - △ 日程第2 議案第2号 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
 - △ 日程第3 議案第3号 平成27年度喜界町介護保険特別会計予算について
 - △ 日程第4 議案第4号 平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
 - △ 日程第5 議案第5号 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
 - △ 日程第6 議案第6号 平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
 - △ 日程第7 議案第7号 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
 - △ 日程第8 議案第8号 平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
 - △ 日程第9 議案第9号 平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（中島智一君）

日程第1、議案第1号、平成27年度喜界町一般会計予算についてから日程第9、議案第9号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてまで、以上9件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員長、青山春男君。

[予算審査特別委員長青山春男君登壇]

○予算審査特別委員長（青山春男君）

おはようございます。ただいま議題となりました当予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、平成27年度喜界町一般会計予算から議案第9号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計予算まで、以上9件につきまして、予算審査の経過と結果を御報告申し上げます。

一般会計予算59億5,816万円、特別会計予算の合計44億7,450万3,000円、総額104億3,266万3,000円、前年度と比較して10.8%、10億1,871万6,000円の増額となっております。

平成27年度当初予算は、県と同様、26年度補正予算と一体として編成し、さらに国の補正予算の動向も考慮しながら、真に必要な事業や新たな行政需要に対し、重点的かつ効率的な配分に傾注したとしております。

国、県補助金とともに、交付金の確保による事業の展開を図り、地方債の活用、財政調整基金の繰り入れ、公共施設整備基金、ふるさと寄附基金の積極的な活用により、財源不足を補う予算編成となっております。

当委員会は平成27年の予算案の審査に際し、地方財政を取り巻く極めて厳しい状況を踏まえた上で、町民からの多種多様な要望に対し、財源の確保、健全財政の堅持に努めながら、真に必要な事業や新たな行政需要に対し、重点的かつ効率的な配分に傾注した、町長の施政方針を反映した予算編成であるか、執行部の出席を求め、3日間にわたり、鋭意審査を行いました。

また、地方創生という新たな流れの中で、議員みずからも知恵を絞り、地域の生き残りをかけた柔軟な発想による取り組みを生み出す責任を認識しながら、議論を深めました。

それでは、審査の過程での意見、質疑等の内容について、主なものを報告いたします。

一般会計歳入歳出予算についてですが、総務費では自治振興費の集落活性化交付金について、周知方法や限度額についての質疑に対し、事業開始からしばらくして他事業との兼ね合いで件数が減っていたため、集落活性化のために多目的に使えるよう内容を見直し、区長会等でも周知を図った結果、事業効果があらわれてきている。今後も集落独自のアイデアに応じ、件数によっては補正対応も考えているとの説明でした。地域おこしの基本施策として、ますます充実することを期待しております。

公共施設等総合計画事業についての質疑に対し、全ての公共施設について、取り壊したほうがいいのか、維持したほうがいいのかを検討し、計画を立て事業を進めていくものとの説明でした。なお、計画にのせることにより、起債の対象事業となるため、27年度中の完成をもって、28年度から順次実施されることを望みます。

条件不利性改善事業の農林水産物輸送コスト支援事業助成金について、農産物は活用されているが、水産物については活用されていない現状に対する質疑に対しては、使い勝手の悪い制度を見直し、実情に合った使い勝手のいい制度に改善できるよう、引き続き、国、県に働きかけていくとの説明でした。

民生費では、長寿祝い金についての質疑に対し、平均寿命が伸びる中、在宅で元気に御長寿を迎えた方に祝福と敬意の思いをもって祝い金を贈呈するものであります。今回の形を判断したとの説明でした。

農林水産業費では、アンテナショップ事業推進協議会補助金についての質疑に、講師を招いて講習会等を積極的に行っており、儲けるためではなく、島を売り込むための戦術を学習している。具体的には、喜界島の全てがわかる総合的なホームページの作成等を進めているところであるとの説明でした。引き続き、よりよい方向性を探りながら、効果的な事業展開を望むところであります。

農業後継者育成事業交付金について、事業実施から年数がたつが、農家としての定着した実績等、成果についての質疑に、選考基準を設け、就農の条件、土地確保の見込み等、事前に審査を行い、次第に定着しつつあり、成果が出ているとの説明でありました。今後とも引き続き、農家の育成、定着という本来の目的達成のため、さらなる取り組みを望むところであります。

園芸振興費については、新たな水資源の確保のためには、園芸振興を強力に推し進めることで目的を達成することができると考えるが、計画を進めるに当たって、園芸振興費の予算規模が小さいのではないかと。園芸耕作地の確保等、事業費の拡充に努めるべきとの意見が出されました。国や県の事情もあるとは思いますが、実現できるよう、現実的な計画のもと、事業の進展を期待します。

商工費では、イベント支援補助金の効果についての質疑に、今回、中央駅アミュ広場でのイベントも成果があったので、民間主導、行政支援の基本スタンスを維持しながら、民間に火がついたものを行政が大きくしていく形を今後もふやしていきたいとの説明でした。島を売り込む有効な手段の一つとして、民間と行政がそれぞれの立場で活躍されることを期待しております。

教育費では、ICT関係の教育備品購入費に関する質疑で、電子黒板の成果が尋ねられました。各学校に1台ずつ配置した電子黒板は、移動が困難なため追加の要望があったが、高額な

ため要望どおりの配置が難しかった。予算の範囲内でできるだけ現場の要望に応える形で、今回、デジタルテレビ、タブレットを活用し、ICT環境の充実を図るものと説明がありました。

幼児教育の充実のために、暗唱教育の実践を挙げているが具体的にどのようなものを使っているのかとの質疑に対しては、宮沢賢治の「雨ニモマケズ」など、身近な題材を活用しているとの説明でした。少子化の中、貴重な人材を育成するため、今後も積極的に本町独自の教育施策に取り組んでいただきたいと思います。

埋蔵文化財発掘事業は、事業を効率的に進めながらも貴重な雇用の場としての役割にも期待するところですので、引き続き調査員等必要な人員の確保に努めるよう要望するものであります。

継続費として計上された教育費の給食センター事業費については、補助率の低さがネックとなっていました。防災関係事業として計画を立て直すことで、若干事業の進捗は遅れるが、補助率のアップと併せ、必要な避難施設も確保できるとの説明でした。昨年の議員大会での要望事項でもありましたが、多機能施設の早期の完成が待たれるところでもあります。

次に、特別会計についてですが、国民健康保険特別会計予算は、法定外繰入金や共同事業拠出金への負担の影響が懸念されますが、財源確保を図りながら、医療の適正化と医療費の抑制に努めていただきたいと思います。

直営診療所については、かかりつけ医としての役割等、町民の求める多種多様なニーズを考慮しながら、さらなる診療体制の充実を望むところでもあります。

簡易水道事業特別会計予算については、諸事情により大規模予算を余儀なくされ、なおかつ早期の事業執行を求められているところで、上水道事業への移行により、今後の事業展開に課題もあるようですが、安全な水の安定供給という命題に邁進していただきたいと思います。

最後に、限られた財源のもとで選択と集中を進め、従来の事業に対し新たな視点に向けて事業効果を高めるとともに、入学祝金制度等新たな子育て支援等の新規事業の導入によって、一層張りのある施策の展開に期待するところでもあります。

以上で審査を終了し、予算審査特別委員会に付託を受けました議案第1号、平成27年度喜界町一般会計予算から議案第9号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計予算までについては、討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは、これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

それでは、議案第1号から議案第9号までの9件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

議案第1号から議案第9号までの9件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（中島智一君）

起立多数です。

したがって、議案第1号、平成27年度喜界町一般会計予算から議案第9号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計予算までの9件については、原案のとおり可決されました。

-
- △ 日程第10 議案第10号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第11 議案第11号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
 - △ 日程第12 議案第12号 喜界町課設置条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第13 議案第13号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第14 議案第14号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第15 議案第15号 喜界町行政手続条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第16 議案第16号 喜界町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第17 議案第17号 喜界町役場庁舎建設委員会設置条例を廃止する条例について
 - △ 日程第18 議案第18号 喜界町小中学校入学祝金支給条例の制定について
 - △ 日程第19 議案第19号 喜界町立幼稚園保育料徴収条例の全部を改正する条例について

○議長（中島智一君）

日程第10、議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第19、議案第19号、喜界町立幼稚園保育料徴収条例の全部を改正する条例についてまで、以上10件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、外内千里君。

[総務文教常任委員長外内千里君登壇]

○総務文教常任委員長（外内千里君）

報告いたします。

去る3月5日の本会議において当総務文教常任委員会に付託されました議案第10号から議案第19号までの審査が終了しましたので、報告いたします。

当委員会は3月13日、委員5名出席のもと、日程を1日間と定め委員会を開催いたしました。審査に当たっては、担当課長及び担当職員の説明を求め、慎重に審査いたしましたので、その経緯と結果、主な質疑と答弁について、報告いたします。

議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、平成16年4月より10%削減している町長、副町長、教育長の給与削減を、平成28年3月まで継続するものです。

継続の理由についての質疑に、今なお財政の見通しは不透明であること。近隣市町村の動向も勘案し、継続したとの説明でした。

議案第11号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、主に人事院勧告によるもので、単身赴任手当の額の変更については、手当の月額を2万3,000円を3万円に、交通距離の区分による定める額を加算した額を4万5,000円から7万円へ改める。管理職員特別勤務手当支給対象職員の支給条項の改正。4月より人事院勧告により2%削減される給与表改正の対象とならない期間中に昇格しない該当者の猶予期間を平成30年3月31日までと明確にするものです。

議案第12号、喜界町課設置条例の一部を改正する条例については、組織機構の変更ではなく、喜界町にあったソフト的な観光誘致を目指す観光の位置づけを明確にすること。農業立町をうたっている本町を、町民に合理的に理解しやすい名称とするために、企画課を企画観光課へ、産業振興課を農業振興課に改めるものです。

附則として、平成27年4月1日より施行する。関連条例の名称もあわせて改正する。

議案第13号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については、新たに総合戦略策定推進有識者委員の日額、喜界町地域おこし協力隊の月額、喜界町景観計画策定協議会の委員の日額、喜界町奨学資金貸与生選考委員の日額を定めるもので、附則として、条例は平成27年4月1日から施行する改正案です。

質疑として、総合戦略策定推進有識者委員の役目と人員数について、進捗状況と今後の進め方の質疑に、有識者委員は10名予定しており、27年4月より地方創生の策定を行う。役場内の対応については、2月に役場の補佐級のメンバーによる幹事会を開催、その後、課長級による策定委員会、係長クラスのワーキンググループで具体的な内容を検討する。

景観計画策定協議会委員のメンバー構成と人員数についての質疑に、15名以内とし、各種団体の構成メンバーより選定していただく。景観については、関係機関である建設、建築の専門の関係者も予定している。

奨学資金貸与生選考委員のメンバーについての質疑に、副町長、教育委員、総務文教常任委員長ですとの答弁でした。

なお、委員からの要望として、各種委員会のメンバー構成について、形骸化が懸念される。実務に資する関係団体の人選に配慮するよう、求めがありました。

議案第14号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国民健康保険料の賦課制度の見直しと、低所得者に対する保険料の軽減判定所得を、経済動向を踏まえて見直すもので、賦課限度額を基礎賦課額の51万を52万に、後期高齢者支援金等賦課額を16万を17万に、介護納付金賦課額を14万から16万に見直し、5割軽減基準額を、基礎控除額33万プラス被保険者数と24万5,000円を乗じた金額を26万に乘じた金額とする。2割軽減基準額を、45万乗じた金額を47万を乗じた金額へ改正するものです。

附則、この条例は平成27年4月1日より施行する。

改正後の条例規制は27年度以降の年度分の国民健康保険税とし、26年度までは従前の例による。国民健康保険税改正に伴い、保険税の収増の質疑に、26年度に制度を適用すると減額となるとの答弁でした。

議案第15号、喜界町行政手続条例の一部を改正する条例については、平成26年6月6日に「行政不服審査法関連三法」として成立した、行政不服審査法の全面改正に伴い、行政主導方式条項追加を行うものです。

附則、この条例は平成27年4月1日から施行する。

議案第16号、喜界町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例については、ふるさと寄附金の運用をスムーズにするため、事業の区分について、寄附者の社会投資を具体化するための文言を、規定する目的を「達成する」に変える。新たに、町長が目的達成に必要と認める事項を加えるものです。

寄附金総額と要望用途別寄附金金額についての質疑に、平成26年度末見込み額で1,673万2,000円余りで、指定なしが76%余りを占め、環境保全、振興策、母子保健が各6%余りとなっているとの答弁でした。

議案第17号、喜界町役場庁舎建設委員会設置条例を廃止する条例についてですが、昭和63年に定められた条例が目的を達成したため、廃止するものです。

附則、この条例は公布の日から施行する。

議案第18号、喜界町小中学校入学祝金支給条例の制定については、小中学校入学時の家庭の負担軽減と児童生徒の健全育成を目的とし、当該年度の4月1日に住所を有する小中学校入学生の保護者に入学祝い金として、おのおの2万円を支給するものです。支給申請、支給方法を定めています。

附則、この条例は平成27年4月1日から施行する。

議案第19号、喜界町立幼稚園保育料徴収条例の全部を改正する条例については、子ども・子育て支援法によるもので、昭和46年制定の喜界町立幼稚園保育料徴収条例の全部を改正するものです。

改正の主な内容は、保育料を三つの階層に分け、第1階層を支給認定子供の属する世帯が生活保護法の規定により保護を受けている家庭は月額ゼロ円、第2階層の市町村民税が非課税である世帯は500円、第3階層の市町村民税所得割が課税されている家庭は2,500円とするものです。階層区分の認定は、4月から8月までは前年度の市町村民税の賦課状況に基づいて、9月から3月については当該年度によるものとしており、これまで徴収していた入園料は廃止するものです。備考として、小学校3年以下の範囲において最年長の子供から順に、2番目は半額、3番目以降はゼロ円とするものです。そのほか、保育料の納付等、減免等について定めております。

附則、この条例は平成27年4月1日から施行する。

以上で質疑を終結し、議案第10号から19号までは、討論なく、適切であると認め、当委員会では原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは、これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第19号、喜界町立幼稚園保育料徴収条例の全部を改正する条例についてまで、以上10件を一括して採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第10号から議案第19号までは、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号から議案第19号までの10件については、原案のとおり可決されました。

-
- △ 日程第20 議案第20号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第21 議案第21号 喜界町指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の制定について
 - △ 日程第22 議案第22号 喜界町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
 - △ 日程第23 議案第23号 喜界町長寿祝金に関する条例の制定について
 - △ 日程第24 議案第24号 喜界町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第25 議案第25号 喜界町妊産婦支援条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第26 議案第26号 喜界町下水道条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第27 議案第27号 喜界町浄化槽汚泥等前処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（中島智一君）

日程第20、議案第20号、喜界町介護保険条例の一部を改正する条例についてから日程第27、議案第27号、喜界町浄化槽汚泥等前処理施設の設置及び管理に関する条例の制定についてまで、以上8件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

御報告申し上げます。平成27年第1回定例会において、産業福祉常任委員会に付託されました議案第20号から議案第27号までの審査が終了いたしましたので、御報告申し上げます。

3月5日の本会議において、町長より説明を受けましたが、さらに詳細な説明を受けるため、

担当課長の出席を求め、3月13日、全委員出席のもと審査期間を1日間と定め、委員会を開催いたしました。

それでは、条例制定及び改正理由について申し述べますが、条文については、お目通しをいただきたいと思います。

議案第20号、喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について。このたびの第6期介護保険事業計画を定めるに当たり、給付費の増加が見込まれるため、介護保険料の改定を行うものです。また、介護保険制度の改正により、新たな介護予防、日常生活支援事業が導入されますが、その実施時期について、附則にて猶予期間を設けるものであります。

1、この条例は平成27年4月1日から施行し、平成27年度の介護保険料より適用するものです。平成26年度以前の年度分の保険料については、従前の例によるものです。

次に、議案第21号、喜界町指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の制定について。第3次地方分権一括法の施行に伴い、指定介護予防支援事業者の人員及び運営等について市町村で定めることとされたため、条例を制定するものです。

なお、保険者の介護給付費の過誤等にかかわる返還請求の期限は、地方自治法上、過去5年間となっているため、厚生労働省令基準の記録の整備の条項の保存期間を、2年間から5年間に変更する独自基準を設定するものです。

この条例は平成27年4月1日より施行する。

議案第22号、喜界町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について。第3次地方分権一括法の施行に伴い、地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準について市町村で定めることとされたため、条例を制定するものです。

主な質疑として、第1号被保険者は何人いるかに対し、2,139人とのことです。

この条例は、平成27年4月1日より施行する。

議案第23号、喜界町長寿祝金に関する条例の制定について。本町において在宅で元気に御長寿を迎えた方に、祝福と敬愛の意をもって祝い金を贈呈するため、既存の喜界町敬老金支給条例を廃止し、新たに喜界町長寿祝金条例を定めるものです。年齢は85歳から引き上げるが、金額を増額するとともに、100歳以上については毎年祝い金を支給するものです。なお、満85歳2万円、90歳3万円、95歳5万円です。

従来の敬老金の支給と長寿祝金の支給額の差は幾らかとの質疑に対し、120万円とのことです。そのほか、記念品が30万円相当で、計150万円弱が減となります。

年度の基準を満たす基準日は、毎年9月1日とするものです。

この条例は平成27年4月1日より施行する。

議案第24号、喜界町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について。助成対象年齢を18歳まで引き上げ、あわせて条例名を喜界町子ども医療費助成条例に改めるものです。

この条例は平成27年4月1日から施行し、同日以後の診療分から適用する。

議案第25号、喜界町妊産婦支援条例の一部を改正する条例について。妊産婦世帯の経済的負担を軽減するため、宿泊費の助成を出産予定日の21日前から31日前へ拡大するとともに、医療機関を奄美市内から鹿児島県に広げるものです。

この条例は平成27年4月1日より施行する。

次に、議案第26号、喜界町下水道条例の一部を改正する条例について。昨年12月1日に下水道法施行令第9条の4に規定する特定事業場からの下水の排除の制限に係る水質の排水基準のうち、カドミウム及びその化合物の排水基準が改正されましたので、下水道条例との整合を図るため、下水道条例の一部を改正するものです。

下水道条例第10条に規定する水質適合のための除外施設の設置等のうち、カドミウム及びその化合物の排水基準を、1リットルにつき0.1ミリグラムから0.03ミリグラムに改正するものです。なお、喜界町には該当する会社や事業所はありません。

この条例は平成27年4月1日から施行する。

議案第27号、喜界町浄化槽汚泥等前処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について。浄化槽汚泥等を平成27年度から喜界町水質浄化センター内の前処理施設に投入し、下水道汚泥とあわせて処理することに伴い、喜界町浄化槽汚泥等前処理施設の設置及び管理に関する条例を制定するものです。

名称は、喜界町浄化槽汚泥等前処理施設、位置につきましては、喜界町赤連2138番地の3でございます。管理につきましては、喜界町水質浄化センターの管理に合わせて行います。

第6条の経費の徴収につきましては、平成26年度まで産業振興課で徴収していましたが、負担金を来年度から水環境課で徴収するものです。金額も平成26年度から変更はございません。

この条例は平成27年4月1日より施行する。

以上で審査を終了し、ほかに質疑、討論はなく、採決いたしました。その結果、議案第20号から議案27号までは原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは、これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第20号、喜界町介護保険条例の一部を改正する条例についてから議案第27号、喜界町浄化槽汚泥等前処理施設の設置及び管理に関する条例の制定についてまで、以上8件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第20号から議案第27号までは、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号から議案第27号までの8件については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第28 議案第34号 平成26年度西部地区簡易水道統合事業西部浄水場機械設備工事の工事請負契約の締結について

○議長（中島智一君）

日程第28、議案第34号、平成26年度西部地区簡易水道統合事業西部浄水場機械設備工事の工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第34号、平成26年度西部地区簡易水道統合事業西部浄水場機械設備工事の工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

平成26年度西部地区簡易水道統合事業西部浄水場機械設備工事の工事請負契約締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事につきましては、既に平成27年度第1回の定例会にて、平成26年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）におきまして、5億3,225万8,000円を翌年度へ繰り越す繰越明許費の議決をいただいているところでございます。

契約の内容でございますが、契約の目的は、平成26年度西部地区簡易水道統合事業西部浄水場機械設備工事でございます。

契約の方法は指名競争入札、契約金額は4億4,820万円、契約の相手方は、鹿児島市上之園町24番26号、理水化学株式会社南九州支店支店長川路優治でございます。

工事内容は、西部浄水場の電気透析装置を6基製作し据えつけるものでございます。

指名業者につきましては、水道機工株式会社福岡支店、理水化学株式会社南九州支店、株式会社ウォーターテック西日本支店、旭有機材工業株式会社南九州営業所、株式会社フソウ鹿児島営業所の5社でございます。

工期につきましては、議会の議決後、355日間を予定いたしております。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第34号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって議案第34号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第34号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第34号、平成26年度西部地区簡易水道統合事業西部浄水場機械設備工事の工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第29 議案第35号 平成26年度喜界島港港湾整備工事（4工区）の工事請負契約の締結について

○議長（中島智一君）

日程第29、議案第35号、平成26年度喜界島港港湾整備工事（4工区）の工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第35号、平成26年度喜界島港港湾整備工事（4工区）の工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

平成26年度喜界島港港湾整備工事（4工区）の工事請負契約締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事につきましても議案第34号同様に、平成27年第1回の定例会におきまして、平成26年度喜界町一般会計補正予算（第7号）において、2億1,010万4,000円を翌年度へ繰り越す繰越明許費の議決をいただいているところでございます。

契約の内容でございますが、契約の目的は、平成26年度喜界島港港湾整備工事（4工区）でございます。

契約の方法は指名競争入札、契約金額は1億3,793万6,520円、契約の相手方は、鹿児島県奄美市名瀬小俣町29番25号、竹山建設株式会社代表取締役竹山眞一郎でございます。

工事内容は、喜界島港志戸桶地区の泊地マイナス2.0メートルのしゅんせつ工、1万2,978立方メートルでございます。

指名業者につきましては、株式会社峰山建設、株式会社植村組、竹山建設株式会社、株式会社町田建設、村上建設株式会社の5社でございます。

工期につきましては、議会の議決後、195日間を予定しております。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島智一君）

それでは、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第35号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって議案第35号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第35号について、採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号、平成26年度喜界島港港湾整備工事（4工区）の工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩とします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時28分

○議長（中島智一君）

それでは、休憩前に続き、会議を開きます。

△ 日程第30 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（中島智一君）

日程第30、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、お願いいたします。

次の者を固定資産評価委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字伊砂462番地。氏名、岩切進一郎。生年月日、昭和29年2月24日生まれでございます。

平成27年3月31日をもちまして、前任者の残任期間の任期が終了となりますので、今回、地方税法第423条第6項の規定により、再任をお願いするものでございます。

お手元に履歴書を添付してございます。同氏の識見を通じて適任と思っておりますので、ぜひ同意していただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉じます。

[議場閉鎖]

○議長（中島智一君）

ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に谷本泰男君及び榮 哲治君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（中島智一君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

[投票箱の点検]

○議長（中島智一君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

事務局長。

○事務局長（吉沢伸一君）

それでは読み上げます。

1番、峰山議員。2番、河上議員。3番、谷本議員。5番、榮議員。6番、生駒議員。8番、乾議員。9番、安田議員。10番、里村議員。11番、外内議員。12番、上間議員。13番、安岡議員。14番、青山議員。

以上です。

○議長（中島智一君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

谷本泰男君及び榮 哲治君の立ち会いをお願いします。

[開 票]

○議長（中島智一君）

投票の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票数12票、無効投票数ゼロ。有効投票数のうち賛成12票、反対ゼロ票で、以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

△ 日程第31 同意第2号 教育委員会委員の任命について

○議長（中島智一君）

日程第31、同意第2号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

同意第2号、教育委員会委員の任命について、お願いいたします。

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第

4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字荒木303番地1。氏名、作井武俊。生年月日、昭和20年9月12日でございます。

今回の委員選任に当たりましては、嶺 義久委員の辞任に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条、残任期間の任期の規定により、同氏を選出させていただきました。

お手元に履歴書を添付してございます。同氏の識見を通じて適任と思っておりますので、ぜひ同意していただきますよう、お願い申し上げます。

なお、残任期間は平成27年4月1日から平成29年9月24日でございます。

○議長（中島智一君）

それでは質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、同意第2号、教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（中島智一君）

ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に谷本泰男君及び榮 哲治君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（中島智一君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

[投票箱の点検]

○議長（中島智一君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（吉沢伸一君）

それでは読み上げます。

1番、峰山議員。2番、河上議員。3番、谷本議員。5番、榮議員。6番、生駒議員。8番、乾議員。9番、安田議員。10番、里村議員。11番、外内議員。12番、上間議員。13番、安岡議員。14番、青山議員。

以上です。

○議長（中島智一君）

投票漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

谷本泰男君及び榮 哲治君の立ち会いをお願いします。

[開 票]

○議長（中島智一君）

投票の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票数12票、無効投票数ゼロ票。有効投票数のうち賛成12票、反対ゼロ票。以上のおおり、賛成が多数です。

したがって、同意第2号、教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

△ 日程第32 同意第3号 副町長の選任について

○議長（中島智一君）

日程第32、同意第3号、副町長の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

同意第3号、副町長の選任について、お願いいたします。

現在の直島副町長から3月31日付で辞任したいとの申し出がありまして、これを受けて、次の者を副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字城久1212番地。氏名、嶺 義久。生年月日、昭和26年6月20日でございます。

お手元に履歴書を添付してございます。同氏の識見を通じて適任と思っておりますので、ぜひ同意していただきますよう、お願いいたします。

○議長（中島智一君）

それでは、これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、同意第3号、副町長の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（中島智一君）

ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に谷本泰男君及び榮 哲治君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（中島智一君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

[投票箱の点検]

○議長（中島智一君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

事務局長。

○事務局長（吉沢伸一君）

それでは読み上げます。

1番、峰山議員。2番、河上議員。3番、谷本議員。5番、榮議員。6番、生駒議員。8番、乾議員。9番、安田議員。10番、里村議員。11番、外内議員。12番、上間議員。13番、安岡議員。14番、青山議員。

以上です。

○議長（中島智一君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。

谷本泰男君及び榮 哲治君の立ち会いをお願いします。

[開 票]

○議長（中島智一君）

投票の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票数12票、無効投票数ゼロ。有効投票数のうち賛成12票、反対ゼロ票。以上のとおり、賛成が多数であります。

したがって、同意第3号、副町長の選任について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

△ 日程第33 発議第1号 ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書（案）の提出について

△ 日程第34 発議第2号 ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書（案）の提出について

△ 日程第35 発議第3号 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書（案）の提出について

○議長（中島智一君）

日程第33、発議第1号、ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書（案）の提出について、日程第34、発議第2号、ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書（案）の提出について、日程第35、発議第3号、農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書（案）の提出について、生駒 弘君ほか3名から提出されております。以上、3件を一括議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第1号から発議第3号については、会議規則第39条第3項の規定により、提出者の説明並びに委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号から発議第3号については、提出者の趣旨説明並びに委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、発議第1号から発議第3号を一括して採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号から発議第3号までの3件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま可決されました意見書の各関係機関への提出手続などにつきましては一任をいただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

△ 日程第36 発議第4号 議員定数等に関する特別委員会設置に関する決議（案）について

○議長（中島智一君）

日程第36、発議第4号、議員定数等に関する特別委員会設置に関する決議（案）について、議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第4号については、会議規則第39条第3項の規定により、提出者の説明並びに委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第4号については、提出者の趣旨説明並びに委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、発議第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第4号、議員定数等に関する特別委員会設置に関する決議は原案のとおり可決されました。

△ 日程第37 議員派遣の件について

○議長（中島智一君）

日程第37、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり、派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、後日変更等があった場合は議長に一任することに決定いたしました。

△ 日程第38 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（中島智一君）

日程第38、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成27年喜界町議会第1回定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前10時58分

参 考 资 料

(意 见 书 一 览)

ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

現在、ドクターヘリは、全国で36道府県に44機が導入され、医師が救急現場で直ちに医療を開始できる上、搬送時間が短縮されることから、救命率の向上や後遺症の軽減に大きな成果を挙げています。

ドクターヘリの運航経費については、厚生労働省による医療提供体制推進事業費補助金により、運営主体に対して財政支援が図られています。ドクターヘリは、地域によって出動件数や飛行距離に差異が生じることから、補助金の算定に当たっては地域の実態を的確に反映したものとすることが不可欠です。

加えて、平成20年度に約5,600件であった全国のドクターヘリの出動件数は、平成25年度には20,000件を超え、著しく増加しています。年々増加する出動件数に対して補助金の基準額を適切なものとするよう更なる精査が必要です。

救急医療体制において、ドクターヘリは必要不可欠であり、事業を安全に安定して継続していくためには、実態をよく踏まえた上で、基準額を設定することが求められます。

また、近年、ヘリコプター操縦士の高齢化が進んでおり、国内における操縦士の養成規模が小さいため、今後退職に伴う操縦士不足が事業運営に支障を来すおそれがあります。

よって、国においては、将来にわたってドクターヘリを安定して運用していくために、下記の事項を実施するよう強く要望します。

記

- 1 医療提供体制推進事業費補助金の基準が、事業運営の実態に即したものとなっているかを検証し、算定方法及び基準額の改善を図るとともに、財源の確保に努めること。
- 2 ドクターヘリの安全・安定的な事業継続のために、操縦士をはじめとするドクターヘリ運航従事者の育成・確保に対して必要な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月20日
鹿児島県喜界町議会
議長 中島 智一

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
総務大臣 高市 早苗 殿
国土交通大臣 太田 昭宏 殿
厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が、社会的関心を集めています。

昨年、国際連合自由権規約委員会は、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）」上の人種差別に該当する差別的言動の広がり懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をしました。

さらに、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っています。

最近では、京都地方裁判所及び大阪高等裁判所において行われた、特定の民族・国籍の外国人に対する発言に係る事件について違法性を認めた判決を、最高裁判所が認める決定を下しました。

ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もあります。2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねません。

よって、国においては、表現の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策について、法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月20日
鹿児島県喜界町議会
議長 中島 智一

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
法務大臣 上川 陽子 殿

農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書

農業農村整備事業は、「食料・農業・農村基本法」に位置付けられた事業であり、国民が必要とする食料を安定的に供給するための農業生産基盤の整備のみならず、豊かな自然環境や景観の保全、治水等の多面的機能を維持する観点からも欠くことのできない事業です。

しかしながら、平成22年度以降、農業農村整備事業については大幅に縮減され、計画していた事業が進められないなど現場のニーズに十分に答えられていない実態がありました。

平成24年度から現政権下のもと、予算規模は回復をしてきているものの、いまだ平成21年度以前の水準には戻っていない状況であることから、政府においては、農業農村整備事業の重要性を評価し、下記事項について最大限配慮するよう強く要望致します。

記

1. これまでに計画的に進められてきた実施中の事業や実施に向け準備を進めている事業が円滑に進められるよう措置を講ずること。
2. 今後、これまでに建設された農業水利施設の老朽化に対応した計画的な補修や更新による施設の長寿命化が円滑に進められるよう事業予算を確保すること。
3. 土地改良事業や農地中間管理機構をフル活用した農地の大区画化の推進、及び農村集落が持っている共同体機能を生かした農地、用水、森林、景観、環境などの地域資源の管理を強化するためにも必要な事業予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月20日

鹿児島県喜界町議会

議長 中島 智一

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

農林水産大臣 林 芳正 殿

国土交通大臣 太田 昭宏 殿

議員定数等に関する特別委員会設置に関する決議

喜界町議会に次の特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名 称 議員定数等に関する特別委員会
2. 付 議 事 件 本町議会における議員の定数等に関する事項
3. 設置の期間 本特別委員会は、議会の閉会中も調査できるものとし、議会が本件調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

委員会条例第7条第3項の規定により、委員の選任については、下記のとおり指名する。

委 員 長：青山春男 副委員長：外内千里

委 員：安岡歡眞・里村忠弘・安田英次郎・上間一寛・生駒 弘
乾 和夫・榮 哲治・谷本泰男・河上弘仁・峰山恵喜光

各委員会議案付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
総務文教 常任委員会	議案第10号	町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第11号	喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
	議案第12号	喜界町課設置条例の一部を改正する条例について
	議案第13号	報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
	議案第14号	喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
	議案第15号	喜界町行政手続条例の一部を改正する条例について
	議案第16号	喜界町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例について
	議案第17号	喜界町役場庁舎建設委員会設置条例を廃止する条例について
	議案第18号	喜界町小中学校入学祝金支給条例の制定について
	議案第19号	喜界町立幼稚園保育料徴収条例の全部を改正する条例について
産業福祉 常任委員会	議案第20号	喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
	議案第21号	喜界町指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の制定について
	議案第22号	喜界町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
	議案第23号	喜界町長寿祝金に関する条例の制定について
	議案第24号	喜界町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について
	議案第25号	喜界町妊産婦支援条例の一部を改正する条例について
	議案第26号	喜界町下水道条例の一部を改正する条例について
	議案第27号	喜界町浄化槽汚泥等前処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について

予算審査特別委員会付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
予算審査 特別委員会	議案第1号	平成27年度喜界町一般会計予算について
	議案第2号	平成27年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
	議案第3号	平成27年度喜界町介護保険特別会計予算について
	議案第4号	平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
	議案第5号	平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
	議案第6号	平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
	議案第7号	平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
	議案第8号	平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
	議案第9号	平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について